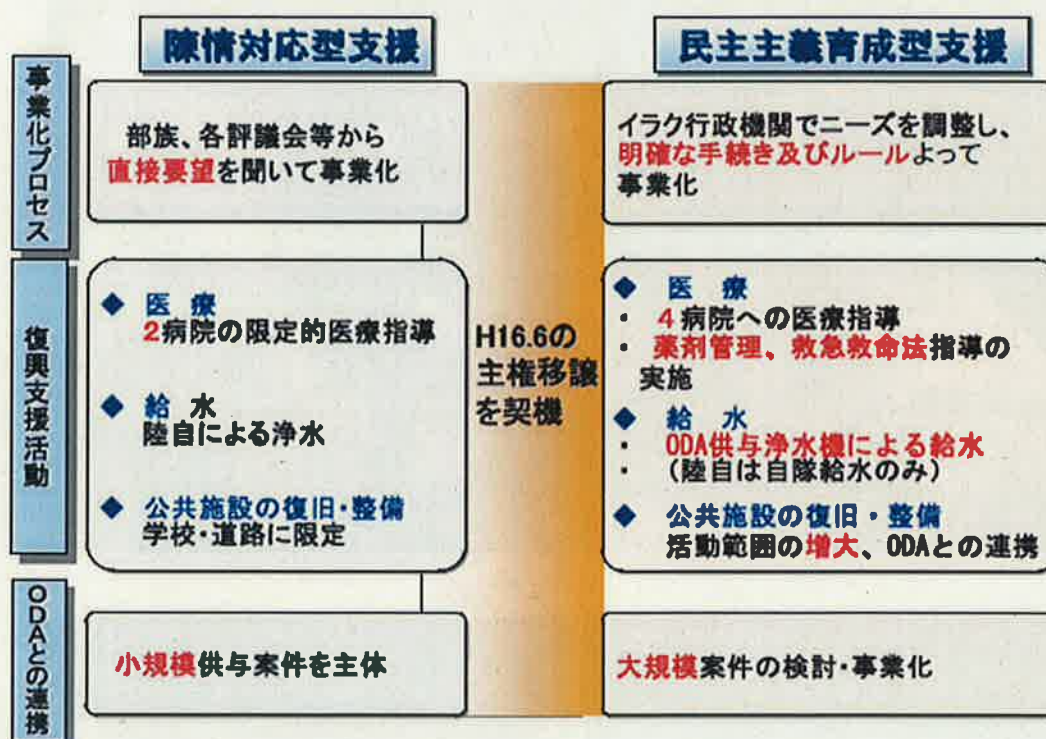


第3章 復興支援活動



復興支援活動要領の変化



第1節 全 般

1 各支援群の活動

各支援群はイラク入国に先立ち、各波ごと、クウェートにおいて約1週間にわたり、各種装備品の受領及び慣熟訓練（射撃、車両梯隊行進及び通信訓練）を実施した後、数個梯隊に分かれてイラク・ムサンナ県のサマーワ宿営地に移動した。

第1次群は、復興支援活動の基盤となる宿営地の構築と対外調整を並行して実施し、2004年2月末には一部の復興支援活動を、3月21日には本格的な活動を開始した。

復興支援活動実施間、宿営地に対するロケット弾着弾事案、邦人拉致事案、イラク国民議会選挙等により宿営地外活動が制約を受けたものの、各支援群は、概ね計画どおり復興支援任務を遂行した。また、第10次群は、2006年7月17日の撤収終了日までに全ての事業を終了し、イラク後送業務隊（RSU）と連携し、円滑な撤収を行った。

支援群は、約3ヶ月間、復興支援活動を実施した後、約2週間にわたり業務の引継ぎを行い、サマーワ宿営地からクウェートへ移動、同地におけるクールダウンの後、帰国した。帰国後、隊旗返還式、編成廃止報告をもって、各支援群としての全任務を終了した。

2 ムサンナ県の状況

(1) 治安担当

ア 陸自復興支援群がムサンナ県サマーワでの活動を開始した2004年2月時点では、ムサンナ県の治安はオランダ軍、イラク警察、イラク民間防衛隊及びイラク国境警備隊が担当していた。オランダ軍はサマーワ市郊外のキャンプスミッティに司令部を置き、ルメイサ及びヒドルに駐屯地を展開していた。

イ 2005年3月7日、オランダ軍に代わり、イギリス軍「タスクフォース・イーグル」（TFE）が、ムサンナ県の治安担当となった。

ウ 2005年4月24日には、オーストラリア軍の先遣隊が到着、5月中旬までに本隊が展開完了して、イギリス軍とともに「タスクフォース・イーグル」を編成し、イラク陸軍、イラク警察、施設警護隊、国境警察と協力して治安維持活動に従事した。サマーワ市周辺をオーストラリア軍が、ムサンナ県北部及び南部をイギリス軍が担当した。

エ 「タスクフォース・イーグル」は、2005年10月3日2359、「タスクフォース・ムサンナ」（TFM）となり、バスラに司令部を置くイギリス旅団の指揮下に入った。

オ 2006年7月13日、TFMから治安権限委譲式をもって、正式にイラク治安部隊に治安権限が委譲された。

(2) 全般状況

第1次支援群が展開を開始した2004年2月上旬から3月まで、ムサンナ県の治安は比較的安定した状況であったが、4月に入り、サドル派関連事案及びシーア派の宗教行事「アルバイーン」に伴い、サマーワにおける脅威情報が増加した。特に、4月7日には陸自宿営地に対する迫撃砲攻撃、4月8日にはRPG等

第2編 イラク人道復興支援

による連合国暫定統治機構（CPA）への攻撃、4月22日にはオランダ軍宿営地に対する迫撃砲攻撃、4月29日には再び陸自宿営地に対する迫撃砲攻撃、4月30日にはルメイサのオランダ軍宿営地に対する迫撃砲攻撃があった。

5月に入ってから、サドル派民兵と関係があると思われる勢力の襲撃によりオランダ軍兵士1名が死亡するという事案が発生、中旬にはサドル派事務所周辺にサドル派民兵と思われる勢力が集結し、イラク警察（IP）及びオランダ軍と散発的な銃撃戦が生起したが、オランダ軍等による同勢力の一部と思われる集団の摘発以降、サマーワ市内は比較的安定した状態が継続した。しかし、5月末から7月初めまでの間に一連の即製爆弾（IED）による攻撃事案が生起した。また、8月にはヒドルの車両検問所、陸自宿営地及びオランダ軍宿営地に対する迫撃砲攻撃、ルメイサにおけるオランダ軍人死傷事案、21日から24日には3夜連続の陸自宿営地に対する迫撃砲攻撃があり、サマーワの治安情勢は一時悪化した。8月27日にナジャフで停戦が成立し、沈静化した後も、サマーワ市内で警察署の襲撃事案が生起する等、油断のできない状況が継続した。

一方、シーア派宗教指導者は、サマーワをはじめとするムサンナ県の安定的発展のためには治安の安定が必要であると認識しており、この観点から多国籍軍（MNF）を支持するとともに、治安を乱す者（アルカイダ、スンニ過激派等のテロリスト）の潜伏・活動を許さない姿勢であった。部族は、このような宗教指導者の影響を受けており、基本的には多国籍軍を支持していた。陸自に好意的なサマーワ市民をはじめ、狙いは異なるが、陸自の安定した活動を支持する部族、宗教指導者、政党等、陸自を支援する勢力が存在する状況は引き続き継続していた。3夜連続の迫撃砲攻撃の後にも県知事、県評議会議長、県警本部長がサマーワ宿営地を訪れ、事案を起こしたことを陳謝した上、陸自部隊を守ることを申し入れる等、行政、住民が一体となってムサンナ県の復興を成し遂げる強い姿勢を堅持していた。

9月に入ると、サマーワ市においては、サドル派過激勢力の一部の犯行と見られるイラク警察幹部の殺害、オランダ軍巡察への手榴弾の投げ込み等の事案が生起した。また、ムサンナ県知事への不満の高まりから反知事デモも行われた。

10月には、イラクと日本の友好を示すモニュメントが破壊され、反知事デモも引き続き実施された。しかしながら、全般的にはサマーワは平穏であり、サドル過激派、テログループ、犯罪者の活発な活動は見られない状況であった。また、サマーワ市における国民議会選挙のための有権者登録は、大きな混乱もなく実施された。

2005年に入ると、1月11日に陸自宿営地にロケット弾が着弾する事案が生起し、敵対勢力が存在した。また、1月31日の国民議会選挙を目前にして、投票用紙保管施設、治安機関施設等に対する銃撃事案が発生したが、散発的なものにとどまり、国民議会選挙は成功裏に終了した。

3月15日には、ムサンナ県知事を選出する評議会が開催され、イスラム宗教政党が支持基盤のハッサーニ知事が決戦投票の末、接戦でカリーム・サヘ氏（フアデラ・イスラム党）を抑え、再選を果たした。ハッサーニ知事は、4月9日に

第3章 復興支援活動

行われたサマーワ男子校の竣工式に出席し、日本に対して、発電所建設等の大規模事業の推進を要求した。この時期の治安情勢は、全般的に平穏であり、テログループ、サドル派民兵、犯罪者等の活発な活動は、見られない状況であり、発生した事案のほとんどが犯罪及び部族間のトラブルであった。4月中旬以降の気温の上昇に伴う水、電力の不足及び5月初旬に報道があった「陸自12月撤退論」に起因するデモが予想されたが、陸自の活動に影響を及ぼすようなものは起きなかった。しかしながら、5月11日には、サマーワ市内において、イラク陸軍及びイラク警察の施設を狙ったと見られるロケット弾攻撃事案が発生した。

6月23日0900頃、サマーワ市内羊四叉路付近において陸自車両に対する爆発事案が発生した。被害については、3両目の高機動車に破片痕が残っただけであったが、この事案をきっかけに、陸自部隊は復興支援活動を一時自粛することとなった。また、サマーワ市内において6月14日及び28日に、水・電力不足に端を発した大規模デモが県庁前で行われ、6月29日及び30日の深夜には、RPGによる県評議会付近に対する射撃事案が発生した。

7月4日2314には、107ミリメートルロケット弾5発（推定）が陸自宿営地に向けて発射された。この攻撃を受け、群及び業務支援隊は、速やかに異状の有無を確認するとともに、弾着位置既定のため警衛隊及び宿営地望楼勤務者から状況を把握するとともに、キャンプスミッティのLOを通じ、オーストラリア軍対迫レーダでの標定結果の確認を実施するなど、日豪一体となった有機的な幕僚活動に努め、結果、宿営地内に不発弾が1発、宿営地近傍に4発の着弾を確認した。また、オーストラリア軍の搜索結果により発射地点とその痕跡が明かとなり、本事案以降、オーストラリア軍による巡察・警戒がより一層強化されることとなった。復興支援活動は、7月12日から再開した。活動に関する計画作成から実行までは保全処置を留意・徹底するとともに、活動地域までの移動についても、従来の前進要領とは違うオーストラリア軍によるルート・クリアランス後の移動を計画・実行し、安全確保に最善を尽くした。サマーワ市内では7月下旬にも、6月中旬に発生したデモと同様に水・電力不足に関し、県知事に対する抗議デモが行われた。そして、県最高治安責任者カリーム氏解任に関するデモが29日に発生した。

8月に入ると、水・電力不足解消を要求するデモと、これに便乗したサドル派主導による知事辞任要求デモが頻発した。特に、8月26日、県庁前で発生したデモは参加者が1,000人を超え、これに対応したイラク警察（後に知事のボディガードと判明）が民間人2名を射殺する等の事案が発生した。同日の深夜には、サマーワ市において、サドル派民兵による警察本部等へのRPG発射及び民兵組織間の銃撃戦が発生した。9月16日には、イギリス軍に対する襲撃事案が、10月12日には、オーストラリア軍に対する襲撃事案が発生した。

11月に入り、クウェート石油会社のガソリン供給問題がムサンナ県にも影響を及ぼし、ガソリンスタンドに連日行列が見られた。また、ガソリン価格が高騰するとともに、燃料不足による電力事情の悪化も生じた。11月21日には、イギリス軍パトロールが昼間に初めて小火器射撃を受ける事案が発生した。

第2編 イラク人道復興支援

12月4日、ルメイサで実施された養護施設の竣工式において、サドル派支持者による抗議行動が発生し、陸自車両が損害を受けた。12月12日には、サマーワ宿営地に対する曲射火器による攻撃が行われた。12月19日及び20日には、燃料価格の上昇に抗議する群衆がサマーワのガソリンスタンドに集結し、道路上においてタイヤを炎上させ、投石を行う等一部暴徒化した。12月15日には、イラク治安機関による警備が強化される中、国民議会選挙が整斉と行われた。12月21日には、サドル派事務所付近で昼間にイギリス軍パトロールに2発の手榴弾が投擲される事案が生じ、民間車両が被害を受けた。

2006年に入ると、1月19日から21日の間に、イギリス軍パトロール等に対し小火器・RPGによる射撃事案が連続して6件発生し、民間人の犠牲者も発生した。2月24日、キャンプスミッティに迫撃砲攻撃が実施されたが、負傷者はなかった。3月には、宗教行事「アルバイーン」のため、バスラ、ナシリア方面から多数のシーア派巡礼者がサマーワ市を通過したが、平和的に推移した。3月27日には、パトロール中のイギリス軍への銃撃事案、28日には、県庁に隣接する県統合作戦統制センターに対するロケット弾攻撃があった。さらに、29日夜には、サマーワ市南側地域から陸自宿営地及びキャンプスミッティを目標とした曲射火器による攻撃が行われたが、被害はなかった。4月中旬には、サドル派民兵を刺激しないという理由から、県知事の要請によりサマーワ市内での多国籍軍の活動を規模・要領において縮小するに至った。4月17日にはオーストラリア軍が、22日には日本隊の関係する民間警備車両が銃撃を受けた。5月もサドル派民兵の動きが活発であり、県統合作戦統制センターに対する小火器・RPGによる攻撃が実施された。また、雇用問題に起因するデモがサマーワ市内の県警本部及び県評議会周辺等で頻発した。

5月31日には、陸自車列とともに行動していたオーストラリア軍車両に対するIED攻撃が発生した。6月1日には、サマーワ市中心部において、電力・ガソリン不足及び警察官解雇に抗議する100～500名規模の平和的なデモが発生した。同4日には、電力事情の改善を求める300～600名規模のデモが発生した。6月18日にはキャンプスミッティに対する曲射火器攻撃、26日にはオーストラリア軍車両に対するIED攻撃、29日にはイラク警察に対する小火器射撃等の事案が発生した。また、7月2日及び7日には、キャンプスミッティに対する曲射火器による攻撃が実施された。6月18日のものを含め、これら3回の曲射火器による攻撃は、いずれも月夜に実施されたものであり、これまでの暗夜を主体とした曲射火器による攻撃とは異なる性格を有していたため、サマーワ市の治安情勢の悪化を懸念させるものであった。また、同じく7月2日には市内中心部において午前150名規模、午後150名から300名規模の平和的なデモが発生した。これら2件のデモは、いずれも平和的に終了したが、午後が発生したデモは不正採用警察官雇用に抗議するものであり、今後への影響が懸念された。7月4日、不正採用により解雇された元警察官約50名が県評議会庁舎内に侵入し、約15名が逮捕される事案が生じた。本事案により、県治安最高責任者ナジム大佐は辞表を提出した。

第2節 各機能別の部隊の活動状況及び教訓・提言

1 人事

(1) 部隊の活動状況

ア 人事業務

(ア) 全般

派遣間の終始を通じ、勤務環境、部隊編成及び時期的な特性を踏まえ、部隊の団結の強化、規律の維持及び士気の高揚を重視して各種人事施策を推進し、部隊活動の人的基盤の確立に努め、復興支援活動の任務達成に寄与した。

【各 群】

(イ) 適正な人事業務の実施

- a 派遣間、部隊編成と勤務状況を考慮し、部隊等の勤務の効率化を図るため、本部管理中隊給水班の給水隊への配属及び本部管理中隊隊員を群本部へ業務支援させる等、職位機能の変更等を実施した。

また、派遣間の終始を通じ勤務状況通知等の人事業務を適正に実施した。

【2・3次群】

- b 派遣間、部隊編成と勤務状況を考慮し、部隊等の指揮の容易性、業務の効率性を踏まえ、本部管理中隊施設整備班を施設隊へ、需品整備陸曹を給水隊へ、またUAV (Unmanned Aerial Vehicle) 要員を群本部勤務班に臨時勤務させ人事業務の適正化を図った。【4次群】

イ 服務指導

(ア) 規 律

- a 服務指導及び職位機能組織の確立

勤務と生活が一体である特性を踏まえた服務指導及び職位機能組織を確立し、課業内外を問わず心情（身上）把握に努めた。

特に長期かつ緊張の連続である勤務状況にかんがみ互いに話をすること及びスポーツ奨励によるストレスの解消を重視した服務指導を実施した。

【2次群】

- b 服装規則等の修正

勤務環境特に高温下での勤務及び生活であることから、勤務体系に応じた服装の統制を実施し、規律維持と健康管理の節調を図った。

【2・3次群】

- c 日課時限の修正

- (a) 時期的及び任務上の特性を踏まえ、隊員の生活に直結する時間を変更して規律の維持を図った。【4～9次群】

- (b) サマータイムからローカルタイムへの移行時及びロケット弾宿営地内着弾事案発生後、夜間の耐弾施設への退避時刻を基準に日課時限を修正した。この際、隊員の安全確保を最優先に会議、食事・入浴等の時刻を定めるとともに、体力練成し得る時間を確保してストレスの緩和を図った。【3次群】

(イ) 士 気

第2編 イラク人道復興支援

a 群朝礼・終礼の実施

朝礼・終礼時に、復興支援活動の必要性・実施状況、宿营地管理状況及び国内状況等に関する群長訓示を実施するとともに、業務、規律、厚生等に関する連絡事項を徹底し、隊員の服務意欲及び士気の高揚を図った。

【各 群】

b 厚生施設の開設・維持

各種厚生施設（サマーワ放送、厚生センター、シアタールーム及びカラオケボックス等）を逐次開設・維持して士気の高揚を図った。【各 群】

c 生活勤務環境の改善

意見箱の活用及び各種委員会等により隊員の意見を掌握し、隊員意見を生活勤務環境向上へ努めて多く反映し、隊員の士気高揚を図った。

【各 群】

d 多国籍軍との交流行事の実施

曹友会活動として、オランダ・イギリス・オーストラリア軍の下士官とスポーツ交流、駐屯地研修等の交流を積極的に実施し、互いの部隊に対する認識を深めるとともに、信頼感の醸成に努めた。【各 群】

ウ 安全管理

派遣の終始を通じ、安全意識の高揚及び基礎的事項の確行を徹底するとともに、指揮官・幕僚等の現場進出による安全点検並びに確認・指導により、実行状況を監督し、重大事故の未然防止に努めた。この際、過酷な気象条件及び酷暑下の復興支援活動への対策を重視した。 【各 群】

エ 留守業務（家族支援）

（ア）全 般

派遣間、留守家族に対する定期・随時の情報提供、ビデオレター、テレビ電話等による派遣隊員との連絡支援、追送品の発送、各種家族支援行事等の計画・調整及び帰国に伴う各種行事参加への便宜供与等を通じ、留守家族の不安・不便の解消を図り、派遣隊員が安心して任務に邁進できる態勢の維持強化を図った。【各 群】

（イ）留守家族への情報提供

a 情報誌等を周期的に作成し、留守家族に配布して、留守家族の不安の解消を図った。【各 群】

b 隊員の派遣間、家族説明会を実施し、現地情勢及び活動状況等について情報提供し、留守家族の不安の解消を図った。【各 群】

c 派遣隊員との連絡支援

固定式テレビ電話及び方面留守業務センターで管理する移動式テレビ電話により、派遣隊員と留守家族とのテレビ電話通話支援を実施するとともに、留守家族からの伝言等をメール・国際電話により派遣隊員に伝達する等、派遣隊員と留守家族の連絡を支援した。【各 群】

（ウ）追送品の発送

留守家族・部隊及び協力者等からの追送品を受付・発送し、派遣隊員の服

務意欲向上を図った。【各 群】

(エ) 家庭訪問

家族の状況確認、追送品受領等による家庭訪問を実施し、留守家族の状況を逐次確認して、派遣隊員が安心して勤務できる態勢を図った。【各 群】

(オ) 帰国関連行事参加家族支援

派遣部隊の帰国に伴う、帰国出迎え行事、隊旗返還式等行事における留守家族の輸送・宿泊・接遇支援を実施した。【各 群】

(2) 教訓・提言等

ア 北部方面隊

(ア) 福利厚生

当初、現地においては飲料水、食品が不足するのではとの情報により大量に商品を送ったが、加給食との重複等により売り上げが伸びずに賞味期限切れが発生し、やむなく廃棄処分とした。

また、現地の予想以上の高温により油を使用している菓子類に異状が発生した。このことから、日本の商社と2004年6月より契約し、現地調達を開始した。

(イ) 留守業務（家族支援）

派遣隊員と留守家族とのテレビ電話による連絡は、派遣隊員の業務多忙等及び留守家族が指定駐屯地に移動する煩わしさ等により利用が予想より少なかった。テレビ電話活用について今後検討する必要がある。

追送品の発送において輸送手段が隊員輸送航空機等の余積を利用した臨時追送であったため、積載個数に制限を受けた。当初から役務による定期追送が望ましい。

イ 東部方面隊

人的不測事態対処

負傷した派遣隊員に関する留守家族への通知は、迅速に伝達することができた。この際、医官から留守家族への直接の説明は、家族の不安感を除去する上で大変有効であった。

ウ 中部方面隊

留守業務（家族支援）

(ア) 派遣隊員との連絡

テレビ電話は、現地隊員との調整及び予約が必要で時間がかかり、また、留守家族はテレビ電話のある部隊まで遠く利用しづらく、更に、メールで容易に直接連絡できる手段がある等の理由によりテレビ電話の利用が全般的に少なく、検討の必要がある。

(イ) インターネットの利用

方面家族支援センターのみに整備されていたが、留守家族との連絡用として師団以下に拡大する必要がある。

エ 西部方面隊

留守業務（家族支援）

第2編 イラク人道復興支援

テレビ電話は、留守家族が駐屯地まで出向く煩わしさもあり、インターネットや携帯電話を利用する傾向にあるため利用率が低く、今後、移動式電話の設置について検討の必要がある。

オ 各復興支援群

(ア) 健康管理

- a 気象特に、日中の気温が40℃を超える場合、日射病・熱射病及び脱水症状等健康状態に及ぼす影響が大きいため、気温上昇（昼間）時には着帽の徹底及び適宜の水分補給を徹底するとともに、昼休み時間の延長等を検討することが必要である。
- b 第1次群においては、砂嵐後の下痢及び熱発等の患者の発生が普段より多く発生していることもあり、砂嵐時においては、マスクを装着させるとともに、うがい、目の消毒（目薬差し）及び手洗いの確行を指導するほか、早期受診を促すことが必要である

(イ) 安全管理

- a フォークリフト等機械力使用時の安全係の確実な配置
- b 作業開始前の安全教育の確行
- c 車両運行時の操縦手・車長の連携による安全確認の実施
(右側通行の影響及び車両「LAV等」は左側に死角が大きい)

(ウ) 環境整備

- a 風が強いため、ゴミは段ボール箱等を活用し散乱防止に留意した。
- b ゴミ処理業者（現地雇用の役務）によるゴミの再利用防止に留意した。

(エ) その他

- a 厚生活動（大演芸会等）を企画・実施したが、隊員のストレスの解消及び部隊の団結の強化に大いに役に立った。
- b 隊員に対する要望事項アンケート調査及び自由意見を投函する意見箱の設置等を実施した結果、非常に建設的な意見が多く寄せられ、隊務に参考になる意見が多かった。今後も継続することが必要である。
- c 日々の群朝礼・終礼の実施は、群長の訓示、各隊の日々の訓練内容、各科等からの連絡事項等、全隊員に対する徹底及び情報の共有が図られるため有効である。
- d スポーツ等競技を通じたストレス解消、部隊の団結の強化及び士気の高揚施策の実施が有効である。
- e 宿営区分（各天幕）は、同一の階級だけで編成するのではなく混成で編成することにより、話題が豊富になり、若年層の悩み等を掌握できる。
- f 交流行事、特にオランダ軍との日程調整において参加率の向上と隊員の負担軽減（行事準備・個人整備の制約）の節調を図る必要がある。先行的に業務調整を実施し、整備日以外の午後等に行事を設定することが望ましい。

2 警 務

(1) 部隊の活動状況

ア 全 般

現地における各種事故・事案等不測事態発生時の適正な業務処理及び規律維持のための防犯活動の実施等により、復興支援活動の係累の除去を主眼として、司法警察業務及び保安業務を実施した。この間、J任務同行支援活動（人員輸送、施設支援、衛生支援等）、宿営地外での不測事態対処におけるQRF待機任務等を行うとともに、保安業務においては、宿営地内に来訪する高官等の誘導・警護等を実施、防犯活動においては、宿営地内の巡察を行うとともに、各部隊に対する防犯助言及び防犯資料の配布、また、盗難予防対策として役務雇用者帰宅時の持ち物点検を実施、情報収集活動においては、業務支援隊警務幕僚に同行して、ムサンナ県TSU（特殊部隊）及びイラク警察からの情報収集を実施、事案発生時の対処活動においては、業務支援隊警務幕僚との情報交換による緊密な連携を保持しつつ、復興支援群本部への情報提供及び助言等を実施して事案解明に寄与する等、宿営地内の秩序維持に最大限寄与したほか、復興支援任務の整齊円滑かつ安全な遂行に貢献した。【各派遣隊】

イ 司法警察業務

- (ア) 宿営地に対する砲弾らしき着弾事案においては、支援群本部及び業務支援隊と連携し、概要の把握に努めるとともに宿営地内で発見した着弾痕らしきものについて、発見箇所付近の実況見分の実施、目撃者等からの事情聴取を実施し、情報提供した。また、砲弾検索の掘削作業時、警務官を立ち合わせ、検索状況を記録するとともに砲弾発見時の採証活動及び証拠保全に備えた。本事案については、「殺人未遂事件」として立件し犯罪捜査を継続した。【各派遣隊】



(事案の処理状況)

- (イ) 2005年6月23日(木)発生した「宿営地外活動部隊移動中における梯隊車両に対する爆発物爆発による車両被害事案」について、支援群本部及び業務支援隊等と連携し概要の把握に努めた。また、被害車両帰隊後は、乗員からの事情聴取及び被害車両の实況検分を実施し情報を提供した。

本事案の処理は東京地方検察庁担当検事の検察官指示により現地治安当局に委ね警務派遣隊は捜査協力することとし、刑事事件扱いとして処理した。

【6次派遣隊】

第2編 イラク人道復興支援

ウ 保安業務

(ア) 要人警護

防衛庁長官、陸上幕僚長等国内の要人やMND（SE）師団長等多国籍軍の要人の宿営地における身辺警護を実施した。【各派遣隊】

(イ) 警務支援活動

a ムサンナ県内における各種復興支援活動時、移動間及び活動間の不測事態等の発生に備え警務支援活動を実施した。【各派遣隊】

b 宿営地外において活動する部隊等に関連する不測事態の発生に備えて、活動間の終始を通じQRF（初動対処チーム）が編成され、現場の実況見分、証拠資料採証及び警務幕僚不在時のイラク警察への対応を目的に参加した。【各派遣隊】



（QRFの編成）

c 防犯・防災の観点から宿営地内巡察との連携により、各種作業等に従事している現地役務雇用者に対して、その動向等を監視・監督し、事故等の未然防止に寄与した。【各派遣隊】

d 宿営地内の規律の維持、各種施設・居住環境の状況及び隊員の作業等に関する不安全问题の早期把握を目的に巡察し、必要に応じ宿営地の安全化及び状況の改善について注意喚起及び助言した。【各派遣隊】

e 防犯資料を作成し、各部隊に配布して、部隊の規律維持及び安全管理に寄与するとともに、隊員個々に対する安全意識の高揚を図った。【各派遣隊】

f 宿営地内の交通に関わる規律維持のため、宿営地内各箇所に交通規制標識等を設置し、隊員の交通安全意識の高揚を図った。【各派遣隊】

エ 部外交流

(ア) 宿営地出島地区において業務支援隊警務幕僚、警務派遣隊長、ムサンナ県警察本部長、各警察署、PJOC（県統合調整所）治安責任者及びサマーワ刑務署長等による情報交換会を



（警察関係者との情報交換）

実施し、警察情報の入手、自衛隊関係事件発生時の処理・被支援等の容易化を図った。【7次派遣隊以降】

- (イ) オランダ・イギリス・オーストラリア軍憲兵との情報交換により、相互憲兵部隊の編成、任務、不測事態発生時の処理要領及び相互連携要領等についての情報交換とこれらに関わる具体的調整等を実施した。特に、各軍憲兵はイラク警察の教育訓練を実施しておりその活動経験は参考となった。【3次派遣隊以降】



(英軍MP

との情報交換)

(2) 教訓・提言等

ア 編 成

- (ア) 派遣期間中、総務・人事・補給等業務、支援群本部及び業務支援隊等との連絡・調整、捜査庶務等の所要が大きく、警務派遣隊にも隊本部機能が必要であった。このため、現地においては3個班のうち1個班を隊本部班として指定し業務を実施したが、警務職務と並行した業務のため、当初から隊本部要員を編成する必要がある。(各派遣隊)

- (イ) 業務支援隊の警務幕僚は1名の編成であったが、警務派遣隊及びイラク治安機関等との連絡・調整、安全確保に係わる任務等から1名での編成は負担が大きく、現地の特性に応じた編成について検討することが必要である。

【各業務支援隊】

イ 装 備

- (ア) 宿营地外における行動は、防護性の観点から軽装甲機動車に限定されるため宿营地外における復興支援活動への同行支援に制限を受けた。このため警務派遣隊の装備車両はすべて軽装甲機動車とすることが必要である。

【各派遣隊】

- (イ) 探証器材のビデオカメラは、活動当初車両内では手持ちによる撮影を実施していたが、長距離かつ長時間の探証活動は隊員の負担も大きくまた、カメラの保持による不測事態への対応動作にも制限を受けることから車両に固定する要領に改善したが、撮影方向が限定される等の欠点があり今後鉄帽等への固定など小型化等について、改善する必要がある。【各派遣隊】

- (ウ) 酷暑による鑑識資材への影響

a 使用頻度の高いアルミ指紋採取用粉末は、屋外温度が高い車両等の指紋採取の場合、粉末が焼ける状態になり採取が困難であるため、外気温が低い夜間又は日陰等において採取する必要がある。【各派遣隊】

b ゼラチン紙は、気温50度以上の酷暑時において、天幕内で保管した場合

第2編 イラク人道復興支援

合、開封後変形が認められ一旦開封すると四隅が曲がる。また、長時間高温の天幕内で保管したゼラチン紙は指紋の付着が常温保管に比し悪かった。このため鑑識資材の写真フィルムや薬品等の保管用冷蔵庫を保有することが必要である。【2次派遣隊】

(エ) 爆発物検知器4機の機能点検において、2機が機能発揮しない状態が判明したためマニュアルを精査したところ、業者による定期点検から期間が経過していることに起因する原因と推定された。このため直ちに業者への点検を依頼したが3ヶ月の期間を要した。精密機器に関しては、確実な日々点検を実施するとともに整備周期に応じた確実な検査が必要である。

(オ) 警務派遣隊の装備するデジタルビデオカメラ、デジタルカメラ、無線機（モトローラ）及び携帯電話等の充足が低く、また、複数任務、現場撮影、採証活動に制限を受けるため、早期の装備化が必要である。【各派遣隊】

ウ 警務幕僚との相互協力、緊密な関係強化

業務支援隊警務幕僚との連携は、関係治安機関等からの情報収集及び連携の強化のため特に重要であったため、今後も継続した連携強化が必要である。

【各派遣隊】。

エ 語学能力の向上

現地における調査・情報収集、多国籍軍、イラク治安機関等との情報交換等において英語は必須であることから派遣される警務官の語学能力特に、英語に関する能力の向上が必要である。【各派遣隊】

3 衛生・メンタルヘルス

(1) 衛生

ア 部隊の活動状況

(ア) 全 般

ムサンナ県内の主要病院、県保険局、特殊疾患クリニック、PHC及び宿営地内出島地区において、医官、看護官、臨床検査技師、診療放射線技師、救急救命士及び准看護師等がそれぞれの特技を活かし、現地の医療技術等の向上に資する活動を実施した。

特に、サマーワ総合病院、サマーワ母子病院、ルメイサ病院及びヒドル病院においては、各種臨床検査・X線機器の点検・調整を実施するとともに、超音波診断指導、感染症対策等に関する教育を実施して、ムサンナ県の総合病院等として機能発揮できる態勢を確立した。

また、出島地区ではPHCモデルルームを展開、各PHC医療従事者に対するODA供与器材の取扱い教育及び軽微なメンテナンスの要領について教育を実施した。特に超音波診断装置を活用し、現地の医師に対して最新の医療技術の普及に努めた。また、活動期間の後半は、現地医師を対象として指導者養成コース・レジデント教育を、現地歯科医師を対象として歯科治療教育を、現地看護師を対象として指導者養成コースと救急看護教育を、PHC技師を対象として指導者養成コースの教育等を実施した。【各 群】

(イ) 医療支援

a ニーズの把握

(a) サマーワ総合病院、母子病院、ヒドル病院及びルメイサ病院等において、医官、歯科医官、薬剤官、看護官、診療放射線技師及び臨床検査技師による現地病院設備の状況把握、病院長との懇談及び医療指導に必要な技術的事項について情報収集を実施するとともに具体的な医療支援活動について検討した。【各 群】

(b) 技術医療用器材が安定稼働するために必要な消耗品、メンテナンス用物品の調査・検討及び周辺国からの調達に関する情報収集を業務支援隊医務官と協力して実施した。【2次群】

(c) 母子病院においては、毎回アンケート調査を実施し、新生児の蘇生法、光線療法、分娩に関する詳細な情報、早産時のケア・分娩についての教育、遺伝性血液疾患、マイナー手術や火傷に対する治療などの要望等について把握した。【3・4次群】



(ODA供与された保育器)



(院長回診に随行する医官)

第2編 イラク人道復興支援

b 医療技術指導等

(a) 各病院等における医療技術指導、臨床検査技術指導、診療放射線技術指導、看護技術指導、歯科技術指導等を実施した。

また、各病院の特性に応じた講義による医療教育を実施し、現地の医師・看護師等医療関係者に対して医療技術向上に資する指導を実施した。

【各 群】

(b) 宿営地出島地区における医療技術指導

1 現地医師を招き、超音波検査におけるエコー取扱い教育、器材の特性等について講義するとともに、自作のDVDによる腹部ルーチン検査及び正常画像を展示し、その後、隊員を被検者として、機器を使用した腹部ルーチン検査および画像の見方を実習させ超音波診断の技術指導を実施した。【6次群以降】



(内視鏡検査要領指導)

2 ムサンナ県救急車搭乗者教育

ODA供与の救急車及びその装備を使用して救急車内における呼吸管理、心肺蘇生法、止血法等について技術指導した。【2次群以降】

3 救命処置(一次及び二次救命処置)について講義及び高規格シミュレーション人形等を使用した実習により救護能力の向上を図った。

【6次群以降】



(超音波検査要領指導)



(救命処置要領指導)

c 医薬品管理指導

県医薬品倉庫の竣工完了後、ムサンナ県全域の医薬品の補給管理を司るカミディアに対して医薬品、衛生資材・器材の補給及び効率的な医薬品等の管理に向け現地調査、意見交換、パソコンを活用した医薬品等の在庫管理要領について指導・提案を実施した。【4次群以降】



(山積みされた医薬品)

d 継続的な人材育成

ムサンナ県内の医療の質を向上させるため、現地医療関係者に対してODA供与器材、陸上自衛隊技術指導用器材等について継続した人材育成教育を実施するとともに、本邦におけるムサンナ県医師の研修について専門的見地から協力した。【各群】

e 器材等の維持管理

供与された各種医療器材のセットアップ、使用説明、ローカライズ（日本語表記→英語表記）、英文説明書の取り寄せ、器材の安定稼働に資する消耗品、メンテナンス用物品の調査・検討及び周辺国からの調達に関する情報収集を業務支援隊と協力しつつ実施した。【各群】



(ROM書き換えによる英語表記)

第2編 イラク人道復興支援

f 現地医療関係者等とのコミュニケーション

各種医療技術指導・教育、講義、意見交換等の場を通じて現地医療関係者との親睦を継続的に深め相互の信頼感醸成により、充実した医療支援活動を実施した。【各 群】

g 活動間の写真撮影

現地医療機関の現状把握、供与された器材の使用・管理状況、医療支援に伴う活動状況・成果等を写真等を活用して記録するとともに、医療支援に対する現地部外広報の一助とした。【各 群】

h 活動地域における通信

活動地域においては、医療支援活動に従事する隊員及び警備中隊の隊員がそれぞれモトローラを携行して不測事態に関わる情報の共有を実施し、医療支援間の安全確保を図った。【各 群】

(イ) 復興における衛生業務

a 編 成

医療支援活動と自隊救急医療体制を維持するとともに、クウェート分遣班への医官等の一時派遣により分遣班の衛生管理について指導を実施した。【各 群】

b 装 備

(a) 病院用天幕、救護用エアードーム、可搬式シェルター、コンテナハウス、方面衛生隊用手術ユニット等による医務室を開設した。しかしながら救護用エアードームは、直射日光下（40℃以上）において気柱内の空気膨張により、気柱接合部

の剥離が発生し継続的施設利用に問題が生じ、気柱破れによる使用不能への対処として急速展張天幕1型2張及び急速展張天幕2-2型2張（計4張）を代替品として取得し、開設した。【1次群】



(エアードームの破損)

(b) 電力の維持・確保のため各種医療用発動発電機により電力の供給を実施した。しかしながら、医務室の性質上24時間連続稼働するため故障発生が懸念された。【各 群】

(c) 緊急後送用のヘリが未充足のため、救急車及びWAPCによる自隊後送態勢を確立するとともに、オランダ軍・イギリス軍とのヘリによる後送について調整し、派遣活動間9回の緊急患者の後送を実施した。

【各 群】

第3章 復興支援活動

c 補給

医薬品及び医療用消耗品等の使用実績を確実に把握し、使用見積りを適切に実施して維持するとともに補給所要発生に伴う逐次請求により取得した。【各 群】

d 整備

(a) 予防整備

日々及び定期による予防整備・点検を確行して衛生科装備品の可動率の維持・向上を図った。【各 群】

(b) 故障整備

装備品等の故障・不具合発生に伴う部品交換、修理等の整備を実施した。また、交換が不可能な物品については、代替え品による機能の補完、改良により機能の維持に努めた。【各 群】

e 自隊診療

(a) 診療態勢及び業務運営

診療班、看護班、救急車班の業務編成による医科・歯科診療、QRF、巡回診療、訪問看護等ローテーションにより実施するとともに、当直医官及び看護当直による24時間勤務態勢の確立と待機の節調を図り円滑な自隊診療を実施して、人的戦闘力の維持を図った。【各 群】

(b) 防疫

週1～2回を基準に防疫班を編成し、宿営地各地域の防疫を実施するとともに、トイレ等への芳香剤、気化性殺虫剤の設置、各部隊への防疫用品（スミチオン等）の交付、隊員の健康管理、食中毒、衛生害虫等の発生防止及び駆除に努め感染症の発生を防止した。【各 群】



(宿営地内の防疫)

f 薬剤業務

(a) 薬剤班による衛生器材、医薬品の代行機関補助者及び取扱主任として、おおよそ1200品目の物品の適正な保管管理を実施した。また、医療品及び衛生材料等消耗品の使用実績を継続的に把握・維持し、補給所要発生に伴う請求を逐次実施してその取得を図った。【各 群】

(b) 医薬品の管理

医薬品の適正かつ効率的な管理のため調剤台、薬品棚等により収納するとともに、毒劇薬を鍵のかかる場所に保管し、毒薬・劇薬を適正に管理した。【各 群】

第2編 イラク人道復興支援

(ウ) 合同訓練

キャンプ・スミッティ及び陸自サマーワ宿営地において、MEDEVAC訓練を実施し、ヘリの要請・誘導・機内への患者搭載・機内における看護・患者申し送り等一連の行動について訓練するとともに、相互の連携強化・信頼感の醸成、患者後送態勢及び自隊初動対処態勢の確立を図った。【各 群】



(ヘリへの患者搬送)

イ 教訓・提言等

(ア) 医療支援

a ニーズの把握

医療支援のニーズは復興の進展に伴い刻々と変化しており、柔軟に支援内容を計画する必要がある。また、医療面における現地の風習や文化を理解し、かつ、既存の医療システムに混乱を生じないように配慮する必要がある。【各 群】

b 医療技術指導

(a) 各種医療器材の基礎設置は隊員が実施しており、設置に関する技術的専門知識が十分でないため準備訓練期間に専門的技術の取得が必要である。【各 群】

(b) J任務における医療支援時間は、情勢の変化及び警備上の制約から、限られた機会や時間を有効に活用した支援を実施するために、綿密な事前調整及び支援計画の立案が重要である。【各 群】

(c) 支援先の国の医療技術等のレベルに見合った医療機器の供与がなされていないため供与された医療用機器についての技術指導は各種制約がある中で十分な指導時間が必要であった。特に臨床検査機器等の高度な医療機器の供与については検討が必要である。【3次群】

c 継続的な人材育成

医療支援は器材供与のみならず、その器材を活用する人材の育成が必須である。基礎的な事項から根気よくかつ継続的に教育を実施する必要がある。【各 群】

d 器材等の維持管理

長期間の支援活動に伴い、外務省ODA供与品等のメンテナンス、所要消耗品の不足に対する現地のニーズは、原則として自衛隊で対応することは不適當である。メンテナンス実施及び消耗品調達の自助努力を促すことが重要である。

e 現地病院医療スタッフとのコミュニケーション

活動に際して、現地スタッフとコミュニケーションを取る手段としてア

第3章 復興支援活動

ラビア語が話せれば最良であるが、英語力があれば十分に技術内容等を指導できる。このため、派遣準備期間において、アラビア語よりも英語（聞く・話す。）の能力を向上させる必要がある。【4・5次群】

f 医療支援活動間の写真撮影

活動当初、医療支援に従事する隊員が、物珍しさからデジタルカメラ等で多種多様な撮影をする傾向があり、活動地域において日本隊の印象を悪くしないためにも、撮影は資料等の収集のため必要最小限にする着意が必要である。この際、業務支援隊広報、または、支援群本部管理中隊の通信小隊写真班と連携し資料等の収集に努めることが必要である。【4次群】

g 医療支援活動地域における通信

医療支援間は、通信機を携行する者及びその使用を必要最小限にし、音量も努めて低く設定することで現地スタッフ等の不快感の解除に努めることが必要である。この際、通信機はイヤホン型を使用するか、ハンドマイクを取り付けることが必要である。【4次群】

h インフラの未整備への対応

電気及び水道等の未整備により、高度医療器材の設置及び使用に特別な注意を払う必要がある。【各 群】

(イ) 復興における衛生業務

a 編 成

(a) クウェート分遣班の衛生管理指導機能確保のため、衛生隊の医官を含む3名の一時派遣により健康診断等を実施した。分遣班の常続的な衛生管理指導機能確保のためには衛生科隊員の配置が必要である。【1 群】

(b) 医療支援活動を実施しつつ自隊救急医療体制を維持するため、特に緊急外傷患者対処に必要な外科系医官の複数配置が必要である。復興支援業務には、検査・病理等の専門官や、教育を主に担当する医官を選考するとともに、また、自隊救護には、外科医官・整形外科医官・麻酔科医官が必要である。【1・2次群】

b 装 備

(a) 救護用エアドームは、直射日光下(40℃以上)における気柱内の空気膨張により、気柱接合部分の剥離が発生し、継続的施設利用に問題が生じた。40℃以上の外気温時には、一部の内部配置が使用不便でも気柱内の空気圧を抜く必要がある。【1次群】

(b) 防暑シートは、天幕を連結して使用した場合は、使用不可であるため改善が必要である。【1次群】

(c) 現地調達品はアラブ規格であり、使用不可能であった。また、民生品とのケーブルの互換性がないため事前に規格の適合性を確認する必要がある。【1次群】

c 電力の維持・確保は、発動発電機の長期連続運転からメンテナンスを考慮した予備の装備が必要である。特に、野外手術システム(手術、準備、周術、滅菌、補給の5個ユニットで構成)専用の「医療用発動発電機(1

第2編 イラク人道復興支援

t トレーラ、15kw) 2台」は電源ケーブルが専用であるため接続が可能な改良型屋外分電盤の設置、確実な予備の確保が必要である

【1・2次群】

d テロの脅威に対し安全に負傷者後送のためのWAPCの装甲救急車としての充足が必要【1次群】

e 現有装備品の改善に資する提言

(a) 鮮明な体患部影像の入手のためのX線照射線量の調整

(b) 歯科X線撮影装置の充足

(c) 自動現像装置またはCRの充足

(d) X線撮影室のシェルター化(オランダ軍既装備化)

(e) 病院用天幕が十字に連結可能な接続部用天幕があれば施設配置に柔軟性と効率性が期待できる。

(f) 野外手術灯光量の増加及び術野に適正に照らす可動性の改善

(g) 衛生専用冷蔵コンテナの充足【1次群】

f 補給

酷暑における防疫用薬液の管理が冷蔵コンテナの数に制限あるため困難であった。本邦においては、通常保管であっても派遣地域においては冷蔵コンテナ(30℃以下)が望ましく。また、計画的かつ継続的な在庫管理が必要である。【4次群】

g 整備

(a) 衛生使用器材は、装備品よりも民生品医療機器が大半を占めるため、ME機器取扱い技能者、臨床検査技師及び放射線技師を含めた衛生資材整備特技者に対する一般医療機器のメンテナンス教育を計画的に実施する必要がある。【4・6次群】

(b) Ambの防弾化処置のため、サスペンションの摩耗(車重増加及びキャンプバージニア救護支援往復のため走行距離増大)が著しく定期的計画整備よりも早期にサスペンションの定期交換が必要である。

【4次群】

(c) 施設の維持・改修

特殊環境下における長期間の医療施設の開設、維持運営及び増設等においては、衛生科職種の特技だけでは対応が困難である。特に、配電、空調及び給排水については安全性及び効率性からも専門の特技が必要であり、アメリカ軍のメディカルエンジニアのような医療施設の開設・維持を主任務とする特技職の育成が必要である。【6次群】

(ウ) 自隊診療

a 眼科の診察道具が医務室に満足に揃っていなかったため、日本より私物の双眼倒像鏡を持参した。視力・前眼部・中間透光体・眼底検査をそれぞれ行なうことによって、眼科の一般検査は可能になる。今後、眼科医官を派遣する必要がある場合は、据え置き式の細隙灯顕微鏡や双眼倒像鏡を医務室に配置することが必要である。【3次群】

第3章 復興支援活動

- b 感染症を疑う場合には、国家間の取り決めによりクウェートの民間病院を利用できないので、後送する病院との間において事前の十分な調整が必要である。【8次群】
- c 部外病院受診時の保険払いにおいて、海外医療保険証のコピーを持参した。この海外医療保険証があることで、現金やクレジットカードの要求をされることなく、保険専用の受付窓口で対応してもらえることとなった。「加入した海外医療保険証を確実に携行」することが部外病院受診において必要である。【8次群】

(エ) 薬剤業務

- a 多規格及び多剤形医薬品の保有において、アルツとヒアロス等同種同効薬、ダーゼン 5mg、10mg 等多規格の医薬品及びビオフェルミン R では錠剤と散剤の2剤形保有等は、薬剤のデッドストック及び調剤ミスにもつながりやすいため、1規格に統制し、使用・保有する必要がある。【5次群】
- b 下痢止めの目的で使用するリン酸コデイン 100 倍散 500 g は、使用量に応じ小分けしているが、砂塵等多発する気候を考慮し、散剤及び液剤の小分けは、衛生上問題があり、あらかじめ製品化されたものを請求する必要がある。【5次群】

(オ) 合同訓練

- a 不測事態対処時の大量傷者対応及びオランダ軍との協同訓練において、陸上自衛隊としてのトリアージタグが装備化されていないため、現場で混乱を生じた。国内外においても他機関等との連携が求められる昨今、早急な装備化が必要である。【6次群】
- b MEDEVAC 要請
要請から最短 5 分でヘリがサマーワ宿営地到着可能であるので、要請時には患者をいつでも搬送可能な状態にしておくことが必要である。
(ヘリ到着時間の目安=スミッティから約 5 分、タリルから約 20 分、バスラから約 50 分)【8次群】
- c イギリス軍・オランダ軍との協同 MEDEVAC 訓練によりスムーズな行動ができたため、日頃のイギリス軍・オランダ軍 LO や衛生隊との交流も継続する必要がある。【各 群】

(カ) その他

- a 技術指導用器材全ての英文、アラビア語マニュアルの準備・供与及びメンテナンス困難な器材及び継続的な消耗品の供給ができない技術指導用器材については技術指導対象から外し、将来の供与対象から外す等技術指導用器材の精選が必要である。【2次群】
- b 役務の雇用契約証に医療の項目を明記し、役務に対する医療範囲を明確にして、現場での状況判断を容易にすることが必要である。【3次群】

(2) メンタルヘルス

ア 全般

メンタルヘルス支援チーム、各業務支援隊カウンセラー及び診療班との連携

第2編 イラク人道復興支援

により派遣間、各種施策を実施するとともに、メンタルヘルスケアを実施した。この際、迫撃砲事案、IED事案においては迅速に業務支援隊カウンセラー、診療担当医が連携しデフュージング（心のシャワー）を実施して関係隊員のケアを実施し効果を得た。【各 群】

（ア）健康相談

メール及び医務室健康相談室開設による健康相談を行うとともに、医務室内及び厚生センター内にカウンセリング用のスペースを確保し、カウンセリングを実施した。【各 群】

（イ）各種アンケートを実施し、隊員の精神状況の把握に努めるとともに要注意隊員については、各部隊指揮官に情報提供及びアドバイスを実施した。

（ウ）全隊員を対象にメンタルヘルス教育を実施するとともに、支援群及び業務支援隊の指揮官・主要幕僚等との面談による情報収集、心理テスト結果により抽出された隊員との個別面談を実施して、本邦から来訪した防医大及び中病精神科医官等のメンタルヘルス支援チームと情報を共有した。【各 群】

イ 教訓・提言

（ア）派遣された隊員の精神状況の把握のため派遣前・中・後の継続したメンタルヘルスケアを実施することが必要【各 群】

（イ）支援群には専属のカウンセラーが編成されていないため、業務支援隊のカウンセラーとの連携は有効であったが、じ後の派遣においてはそれぞれに専任のカウンセラーを配置する必要がある。【各 群】

4 会 計

(1) 部隊の活動状況

ア 会計業務

(ア) 全 般

サマーワ及びクウェートの2カ所に会計機能を設置し、上級部隊及び関係部隊と密接に調整して予算の確保及び現地における会計業務処理要領等を確立するとともに、柔軟性ある会計業務を実施して適時に会計所要を充足した。

【各 群】

(イ) 土地の借り上げ

2004年1月21日、CPAサマーワにおいて、部族長及び地権者と陸自宿営地にかかる土地借上げの交渉を開始した。他国軍隊及び国内世論に及ぼす影響を踏まえ、農業省等からの情報、オランダ軍の支払実績等に基づき、適正な借上げ金額を1ドナム(2,500㎡)当たり年間200ドルに設定して粘り強く交渉を継続し、4月17日、地権者の代表者7名と業務支援隊長との間で協定書の調印式を実施した。



【1次群】

(地権者等との交渉)

(ウ) 宿営地施設整備用資材等の納入検査

防衛施設庁からの技官2名の助力を得て、宿営地整備用資材等の規格・品質検査等、多方面にアドバイスを受け、支援群施設幕僚の作成する仕様書並びに設計図面とあいまって、調達物品の品質確保に努めた。【各 群】

(エ) 現地調達

a 地元経済の活性化に配慮して、努めてサマーワでの調達を追求しつつ、クウェートと連携して適時適切に要求を充足した。特に、サマーワでの現地調達に当たっては、調達の時期、経路及び購入予定金額等を秘匿する等、安全確保に細心の注意を払って実施した。【1次群】

b 宿営地整備事業は、外柵、耐弾コンテナ施設構築資材、耐弾強化施設工事、警衛所耐弾化、発電機整備関連資材、屋外燃料貯蔵施設補修、スカッドバンカー(移動経路安全化施策)、ヘリポート・洗車場地域整備、貯油施設の構築、雨季対策(側溝整備)及び宿営地内道路整備など宿営地の機能維持に必要な現地調達を実施した。

また、その他施設・資材等は、既調達資材及び未活用物品の活用に努め

第2編 イラク人道復興支援

た。【2次群以降】

(オ) 現地雇用

陸上自衛隊のニーズと現地の雇用要求との節調を図りつつ、逐次、通訳、警備員、理髪師及び弁護士等を現地雇用した。この際、部族間の均衡に特に配慮して雇用を実施した。

【各 群】



(役務通訳の雇用等)

(カ) 復興支援業務に係わる契約手続

第4次群から試行したサマーワ宿営地第1ゲートにおいて申込者参集下での公開見積合わせ方式（Open Tender：オープンテンダー）を実施し、復興支援事業における契約の透明性・公平性の確保に寄与するとともに適正な業者選定を実施した。

【4次群以降】



(オープンテンダーの様子)

(キ) 給 与

各隊人事係による勤務状況通知書及び勤務状況実績簿等の確実な掌握のもとに、各種手当等漏れのないよう密接な調整を実施し円滑な給与業務を推進した。【各 群】

(2) 教訓・提言等

ア 会計業務専任通訳の配置

現地における各種交渉及び資器材の調達において、現地雇用通訳を介した調整は、現地雇用の通訳の英語能力により地権者又は業者に誤解を生じさせる面や、機微な調整ができなかったり、あるいは通訳が独断で交渉することもあった。

この際、日本から参加した日本語－アラビア語通訳を介した調整では、トラブルなく円滑な業務が実施できたことから、特に、業務支援隊の部隊交代時期は、日本語－アラビア語通訳が必要である。【1次群】

イ 商習慣の理解

第3章 復興支援活動

(ア) 現地の商習慣は、契約に際し、相手方に少額の前金を要求する場合があるが、このような、前金を要求する業者は全般的に資本金がないので注意する必要があり、また、納品の都度、部分払いは実施するが、前金払いは実施しないことが必要である。【1次群】

(イ) 商談の際、相手方は適正価格の2倍から5倍の額を提示するが、イラクでは適正価格を承知しない方が悪いという商習慣があり、過去の実例価格、複数業者からの見積等から適正価格を把握して契約することが必要である。

【1次群】

(ウ) 押し売りの習慣があり、宿営地において砂利を購入すれば砂利業者が殺到し、発電機を修理すれば発電機のカatalogをもって業者が殺到する。食材や氷を持ち込み試食させようとする業者等、毎日ゲートに雇用を求めて契約を取り付けようとするもの等に対しては、むげに断るのではなく、話を聞いてやり、やんわりとなだめて引き取ってもらうよう上手に接する必要がある。

【1次群】

ウ 調達要求

(ア) 支援群の調達要求は、日本仕様の製品を基礎に資材等の調達見積を実施しており、現地では調達できない品目や調達しても発電機等の位相が違うために使用できずに修理及び再調達するなどのトラブルが発生した。

このため、事前の調査・調整の処置が必要である。【3次群】

(イ) サマーワの物価は平均的に日本の約4分の1から5分の1程度であり、一方、クウェートは、物価の価格が日本と同程度であり、クウェートにおいて購入した場合、輸送・警備等のコストが追加され調達価格は高額になるため、食糧、燃料、ハイテク品以外は現地調達することにより経費の効率的執行に資することが必要である。【1次群】

エ 復興支援業務に係わる契約

(ア) 公開見積合わせ方式 (Open Tender) による相手方の選定については、契約の透明性・公平性の確保に寄与しており、同方式に対する定着度は高いものとする。このため引き続き自衛隊が実施する契約の透明性・公平性についてアピールする必要がある。【各群】

(イ) 役務業者に対する契約内容の保守違反を防止するため、契約担当官が、役務業者の業務を監督する隊員、宿営地警備を担当する隊員に対して各種契約内容を、具体的に説明する必要がある。【各群】

(ウ) 地権者等に対する配慮

宿営地のスリム化によるクレーン車レンタル料及び産業廃棄物 (金属類・木材類等) から業者が得られる利益等受益に関するクレーム及び妨害が再三なされたが、受益に関しては地権者間双方の言い分を良く聞き、契約行為に臨むことが必要である。【9・10次群】

オ 給与

(ア) 空中監視装置組 (UAV班) に対する夜間特殊業務手当の支給に関して陸幕要望を行ったが、現行規定の枠組みにおいては支給できない旨の回答を得

第2編 イラク人道復興支援

た。UAV班は現行宿営地警備における情報収集、抑止効果等の重要な役割を担っており、他の交替制勤務との均衡からも処遇改善する必要がある。

【4次群以降】

(イ) 雇用の給与は、現地の燃料高騰等地域経済の状況及び近傍オーストラリア軍の雇用人給与状況等を把握し、契約期間内であっても柔軟に対応することが復興支援活動及び宿営地の安全化に直接影響を及ぼすものとする。

【10次群】

5 広報

(1) 部隊の活動状況

ア 全般

活動間、統合幕僚監部広報及び陸上幕僚監部広報室と連携して、イラクにおける陸上自衛隊の人道復興支援活動を国内外に情報発信し、日本及びイラク国民の人道復興支援活動に対する理解を促進し、活動に際して支援・協力を得るとともに陸上自衛隊の活動をアピールすることができた。

この際、部外広報においては、外務省ODAとの連携に留意して日本隊としての広報活動を実施した。特に、イラク国内に対しては、市民の関心の高い給水・電力・雇用に関する情報を重視し、具体的かつ効果的な情報を継続して発信するとともに復興支援活動が陸自の活動から外務省ODAの大規模事業等の新たな段階に移行しつつある状況について、情報発信した。

また、部内広報においては、部隊・隊員の活動状況を紹介し、隊員の士気の高揚及び団結の強化に寄与することに留意した。その他、起工式、竣工式等の報道公開や現地記者に対する勉強会を通じ、人道復興支援活動の成果と今後の展望を説明するとともに地元ムサンナ県の治安安定が日本隊の活動を促進することを強調し、理解と協力の獲得に努めた。【各 群】

イ 部外広報

(ア) イラク国内に対する広報

地元メディアに対し、人道復興支援活動の公共施設の復旧・整備における起工式、竣工式等、ODA案件の供与式、医療技術指導、友好プロジェクト等の報道公開に加え、報道公開できなかった案件についても説明資料に合わせた映像提供をするとともに、月刊誌「FUI」、地元紙掲載用「活動からし」、「テレビCM」及び「新聞広告」等を作成・配布、現地記者に対する記者勉強会、ブリーフィング等の実施により継続した情報発信により、ムサンナ県民への自衛隊の活動に対する更なる理解の向上に努めた。

また、情報発信に当たっては、事業評価班と連携して、ムサンナ県民の関心が高い情報を中心に伝えるべきメッセージを確立し現地情勢に応じた適時の情報発信に努めた。【各 群】



(ODA消防車供与式)



(スワルPHC竣工式)

第2編 イラク人道復興支援

(イ) 日本国内に対する広報

地方メディアの個別の取材受けにおいては、TV電話、衛星携帯電話等を活用し、隊員の生の声をもって、派遣部隊所在地域への広報活動を積極的に実施した。特に、派遣部隊所在地域の地元新聞への連載記事は、継続的に掲載され、活動状況を詳細に紹介することができた。また、各地元TV局に対しても映像提供等を行い、現地での活動状況、生活風景等の放映により、国民及び各県民の人道復興支援に対する理解の醸成に努めた。

また、各群長による各師団記者クラブに対する定例記者会見を実施するとともに、防衛記者に対する会見等にも対応し、地方のみならず、本邦全国に向けた最新の活動状況、現地の状況等を情報発信することができた。【各群】



(本邦とのTV電話取材)

ウ 部内広報

部内広報誌「アルセラーム（平和の意）」を月2回発行し、人道復興支援に従事する隊員の参画意識の向上を図った。

また、留守家族業務への協力として家族説明会ビデオ及びビデオレターの作成を実施した。さらに食堂出口に人道復興支援活動掲示板を作成し、活動の成果及び実施中の活動に関する写真を掲示するとともに、宿営地外における人道復興支援活動に直接携わることが少ない隊員の参画意識を図るとともに、士気高揚に努めた。

その他、新聞ダイジェストの各部隊への配布、読売新聞（衛星版）を掲示、陸幕ホームページに寄せられた激励メールの掲示等を行い、隊員の士気高揚を図った。【各群】

(2) 教訓・提言

ア 部外広報

(ア) イラク国内に対する広報

a 先行的かつ計画的な広報活動

限られた勢力で、各種広報活動を効率的に実施するため、事前に活動予定を把握して優先順位を判定し、取材活動等に必要な人員、器材等を選定し活動計画に反映する必要がある。この際、通常のMM等の他、対外調整ミーティング、経済協力（外務省）ミーティングに参加し、給水、医療、学校等の公共施設の復旧・整備等、を継続的に把握することが必要である。

【各群】

b ムサンナ県民への適切な情報発信

ムサンナ県への適切な情報発信は、部隊・隊員への安全確保に大きな影響を与えるため、地域住民アンケート結果の調査・分析に基づき、広報すべき時期・内容・地域について決定し、あらゆるツール（報道公開の場、

広報誌F U J I、リーフレット、新聞広告、ムサンナTVのCM等)を活用して情報発信する必要がある。【各 群】

c 記者の特性及び広報効果を踏まえた活動

現地においては、日本国内メディアの現地雇用者、地元メディア及び外国メディアが混在し、報道公開時は、各社毎関心が異なるため、そのニーズに応じ対応する必要がある。また、陸上自衛隊の活動に関するアンケート調査等を分析し、何時・何を情報発信すべきかを判断するとともに、焦点を具体的に絞った報道公開の時期・内容等を柔軟に変えていく必要がある。【各 群】

d 現地役務(広報要員)の活用

陸上自衛隊広報要員については進出できる時期・場所等が制限されることから現地役務を最大限活用する事により、効果的な映像、写真等を撮影する事ができた。安全確保の観点及び限定された広報要員を補う観点からも今後も活用を検討する必要がある。【各 群】

e 現地マスコミへの情報漏洩防止の処置

部隊・隊員の安全確保を図るため、自衛隊の活動に関する情報については、現地マスコミに対し早期に周知することを止め、いつ周知するかを判断し、報道公開をする場合においてもワンパターンに陥らないよう留意することが重要である。この際、2時間又は3時間前に記者に対する連絡を実施する等直前に情報提供することに心掛ける必要がある。【6次群以降】

f 政治プロセス進展に伴う報道対応

2005年12月15日のイラク国民議会選挙、2006年3月16日の連邦会議の初の招集、同年6月8日の新政権における新閣僚の選出完了及び同年6月19日のムサンナ県治安権限の多国籍軍から新政府への移譲等の進展はイラク人の努力によるものであることを考慮し、いち早く政治プロセスの進展の祝意を表明することが極めて必要である。【7次群以降】

g 報道協定関連

ID発行申請については、発行まで1ヶ月以上要する場合があります、臨時立入許可証等で対応するとともに、あらかじめID発行待ちの記者を個別に把握して、立入申請が至短時間に行える様、準備する必要がある。

【各 群】

(イ) 日本国内に対する広報

a 迅速な情報の発信

報道機関に対する映像資料等の提供は、迅速性を要求される場合が多く各種通信器材を最大限活用することが必要である。また、本邦での各種メディアの締め切り時間を基準に、報道機関のニーズに可能な限り対応することが必要である。このため、報道機関への配信に伴い各種情報資料(概要、場所、人名等)を作成し、現場での取材後、迅速に所要の修正を実施して本邦に報告する等の処置が必要である。【各 群】

b 国内情勢を踏まえた情報発信

第2編 イラク人道復興支援

イラク派遣は政治判断により開始されたことをかんがみ、国内に向けた情報発信は、対応内容・時期については統幕・陸幕と密接に連携することが極めて重要である。【各 群】

c 邦人記者の取材対応

避難勧告との整合性の観点から、現地での取材申請は承諾することができないので、邦人記者が突然来訪した際、その対応は外務省が行うが、陸上自衛隊側としては最大限の協力（情報提供等）を実施する必要があり、更に将来のエンベット取材の可能性を否定できないことから、具体的な対応スタンスを検討する必要がある。【7次群以降】

d 事案発生時の報道対応

事案発生時における報道は、中央統制によるところが大きく、統幕・陸幕との連携が重要である。現地での誤った情報発信は、国内の報道に与える影響が大きく、慎重に情報発信する必要がある。一方で、現地記者等の存在から国内において早期に報道されることも予想されることから迅速性も要求される。このため、運用・情報系統と連携した統幕・陸幕への迅速な事案状況の正確な速達は、じ後の報道対応を容易にする。【各 群】

e ライブ中継を伴う報道対応

リアルタイムの映像配信のため、部隊・隊員の安全確保に関わる事項について留意する必要がある。この際、撮影要員に対して保全に留意した撮影を事前に予行させることが特に必要である。【各 群】

イ 部内広報

(ア) 部内広報誌「アルセラーム（平和の意）」の発刊及び直接人道復興支援活動に携わることが少ない宿営地内で勤務する隊員の活動状況等の掲載は、人道復興支援に従事する隊員の参画意識向上に有効であった。【各 群】

(イ) 統幕新聞（衛星版）及び陸幕ホームページに寄せられた激励メール等の掲示は隊員の士気高揚を図る上で有効であった。

6 民 事—民事活動・住民施策・ODA

(1) 各部隊の活動状況（黎明期における民事活動）

ア 2004年2月から同年6月頃までのHA（Humanitarian Assistance）

戦後の混沌とした不安定な治安状況下において、所望の活動を行うためには、
 先ず自らの安全を確保することが必要であり、またそのためには地域住民の民
 心を如何に獲得するかが緊要不可欠な要素となる。【1・2次群】

時 期	活 動 内 容
2004. 2. 2	羊の贈呈式（AL-ZYAD族）
2. 3	羊の贈呈式（キッタ、ルメイ）
3. 18	文房具贈呈（サウラ小学校）
3. 23	文房具贈呈（ヒール：アル・ヤルムク小学校）
3. 28	文房具贈呈（マシット：ハトリ小学校）
3. 29	文房具贈呈（フサイヤ：ルツハ小学校）
3. 31	文房具贈呈（スウェイル：サルカ小学校）
4. 3	文房具贈呈（ワルカ：ナジミ小学校）
4. 4	文房具贈呈（サルマン小学校）
4. 13	ご近所プロジェクト
4. 17	ご近所対策（アル・アカト、アル・カトロー）
4. 20	ご近所対策（アル・ハワス、アル・ナクル）
5. 3	ご近所対策（ムスタファ・ジュカート小学校）
5. 5	ご近所対策（イバ・フラス小学校）
4. 20	支援群市民向け広報資料配付（4, 500部）
4. 20	ご近所対策（アル・ハワス、アル・ナクル）
5. 20	イラク人溺者捜索協力（ブルハ族）
5. 23	ムサンナ県スポーツクラブにサッカーボール提供
6. 1	サマワ放送開局
6. 10	サマワ親善サッカー試合

第2編 イラク人道復興支援活動

イ 2004年2月から同年6月頃までの民事活動

治安情勢不安定な中における復興支援活動に際し、民心を捉えるためには、目の前の問題に迅速に対処する短期的なプロジェクトも実施するとともに、他省庁との連携により、中・長期的な復興支援のグランドデザインを確立することが重要であり、ひいてはこれが民心の獲得と相まって、治安の安定につながるものとなる。【1・2次群】

時 期	活 動 内 容
2004. 2. 19	限定的医療支援開始
3. 26	給水活動開始
4. 5	宿营地給水所開設
5. 5	アル・ダヒール道路補修開始
5. 3	ワルカ村道路補修開始
5. 11	国道8号線交差点工事開始
5. 16	医療用品（57品目）供与式（ODA）
5. 17	アル・ヘデフ小学校補修工事開始（役務）
5. 22	医療用技術指導器材照会（ヒドル病院）
5. 30	サマワ女子校補修開始
6. 5	アル・クワシ道路補修開始（スウエル）
6. 8	ハドバー小学校補修開始（マジット）
6. 15	オリンピックスタジアム補修開始
6. 24	アル・ヒドル中学校補修開始
6. 29	ムサンナ中学校補修開始

（2）教訓・提言等

ア 現地のニーズについてムサンナ県各所で目に見える形で対応しつつ陸上自衛隊の存在をアピールするとともに、諸活動に連携した現地雇用の創出に着意する必要がある。【1・2次群】

イ ODAとの連携

即応性のある事業を数多く実施することにより、喫緊のニーズに幅広く応え、人心を安定させ、国家再建プロセスの安定的進展に資するとともに、中・長期的視点に立った経済協力案件の実施につなげる必要がある。このため、ODAと連携した効果的な活動に留意することが必要不可欠である。

【1・2次群】

ウ 民事活動の充実

復興支援活動が不安定な治安環境下にあることから、本来外務省やJICA（国際協力機構）によって行われるべき活動が軍事組織でなければ実施できない現実を踏まえ、また、かかる民事の活動には専門的知識と技術を要すること並びにコアリション・フォースと復興支援プロジェクトに関し具体的調整を必要とすることにかんがみ、更に将来的活動として陸自が貢献していく機会も増えることから、陸自として早急に民事の概念を確立するとともに、要員の育成を図ることが必要である。【1次群】

7 法 務

(1) 部隊の活動状況

ア 全 般

宿営地借り上げにおける交渉、協定の締結、契約・雇用等に関する地権者・地域住民からの要求への対応を実施し、人道復興支援活動の基盤となる宿営地の安定使用及び安全確保に努めるとともに、指揮官・幕僚への法的助言を行い法的係累を処理した。また、将来作戦の計画準備にあたり、特に宿営地の整理に関して、関係機関との連携要領、地権者に係る法的問題等を検討し、その推進に努めた。【各 群】

イ 土地の借り上げ交渉

(ア) 宿営地予定地域の事前調査において、立地条件のほかに土地の権利関係を十分調査することができなかったため、借り上げ予定地域に多数の地権者が存在し、複雑な権利関係を有する土地の借り上げ交渉において、借り上げ価格の交渉が難航し、協定締結までに長期間を要した。また、2005年1月20日で期限切れとなった土地使用の謝礼金に関する協定については、安易に妥協することなく、かつ、期限を設けることなく交渉することを基本方針として、更新交渉を実施した。【1・2・4次群】

(イ) 土地の借り上げ交渉及びそれに付随する役所等での調整において、アラビア語→日本語の通訳が存在しない期間があり、迅速かつ円滑な交渉及び調整が実施できない場面があった。【1・2次群】

(ウ) 2004年11月末に謝礼金協定の更改交渉を開始し、2005年3月10日、地権者代表との会合を実施して3名の欠席者（病欠×1、身内の不幸×2）を除き謝礼金協定の署名を獲得し、同年3月12日、欠席した地権者代表3名が来訪して同協定に署名し、土地交渉を完了した。【5次群】

ウ 地権者・地域住民対応

(ア) 関係所掌と連携し、地権者・地域住民による各種陳情・苦情に対応し、宿営地の平穏な使用継続に寄与した。この際、雇用を獲得できない業者或いは地権者等による既契約業者等に対する嫌がらせ等のトラブルについては、ゲートでの直接交渉、警告の実施、警告板の表示、嫌がらせを行った者への出入り禁止処置及び地元県警本部等の協力により中止させることができた。

また、将来作戦の計画準備にあたり、宿営地等の整理による地権者の動揺の極限及び地権者に係る法的問題の検討・解決に努めた。【各 群】

(イ) 現地弁護士を雇用し、地権者・地域住民による各種陳情・苦情に対応するとともに、弁護士を通じた各種情報収集を行う等有効活用した。【各 群】

エ 賠償・補償

隊員の公務災害について、部隊・衛生隊及び陸幕補償班と連携し、公務災害認定の補償手続を適切に実施するとともに、イラク、クウェートにおける車両事故に係る賠償事案等を迅速・適切に処理し、円滑に解決することができた。

【各 群】

オ 情報収集

第2編 イラク人道復興支援

オランダ軍法務担当者からオランダ軍法務活動の概要について多国籍軍としての横並びの状況を把握するとともに、直面する法的問題点に関する確認や情報交換により、じ後の法務業務の資を得ることができた。

また、イギリス軍賠償担当官（バスラ所在）から、イラクにおけるイギリス軍の賠償実施要領及びその実績について情報提供を受けるとともに、経験に基づいたイラクにおける賠償の留意事項についてアドバイスを受け、事案発生時の対応の資とした。

さらに、ムサンナ高等裁判所との情報交換会を実施し、イラク司法制度の現況、法廷業務の現状、陸自に対する苦情の有無等に関する情報を得ることができた。【各 群】

カ QRF 要員としての活動

QRFの法務要員として、常時1名が出動待機を継続し、不測事態対処機能の一端を担った。【各 群】

(2) 教訓・提言等

ア 土地の借り上げ交渉

(ア) 土地交渉要領において、期限を設けた交渉は相手を追い込むこととなり、相手が暴発する危険性をはらんでいる。他方、交渉条件、特に、金銭について安易に妥協することは、陸自への脅迫に効果があるというシグナルを相手に送ることとなることから、協定締結は陸自の安全確保の目的の一手段であることを認識し、相手の出方に応じた柔軟な対応が必要である。【4次群】

(イ) 現地雇用弁護士への主たる依頼事項は、「地権者、部族等からの苦情等への対応」、「新たな地権者からの地代要求への対応」等、土地及び雇用関連の事項であるが、陸自側の対応案におけるイラク法規における問題点の有無を確認してもらうとともに、一般的な法律知識だけでは判断が困難である「習慣」、「部族の論理」、「地権者の権利に関する考え方」等についても細かな助言を受けることができ、現地人との円滑な交渉実施上、不可欠の支援を得た。

また、地権者、部族に関する情報、最新の市内状況、市民感情の動向及び裁判所の現況を入手することができ、非常に貴重な情報源のひとつになっており、現地弁護士の雇用は必要である。【各 群】

(ウ) 交渉時の通訳

円滑な交渉を実施するためには、「アラビア語－日本語」の通訳が不可欠であり、特に複雑かつ機微な内容を含む交渉等の場合に必要である。また、通訳は現地の習慣を承知していることが重要であるためこの点も考慮した通訳の獲得が必要である。【各 群】

イ 賠償・補償

交通事故における賠償事案が発生した場合、イラクにおいては社会の特性から迅速に処理を行う必要がある。また、クウェートにおいて発生したレンタカーへの追突事案は、加入していた保険により軽易かつ円滑な事故処理ができたが、派遣地域の交通マナーを事前に把握するとともに、レンタカー使用時は、事前に十分な補償内容を持つ保険に加入する必要がある。【1・2・3次群】

8 情報

(1) 部隊の活動状況

ア 情報業務の運営

(ア) 全般

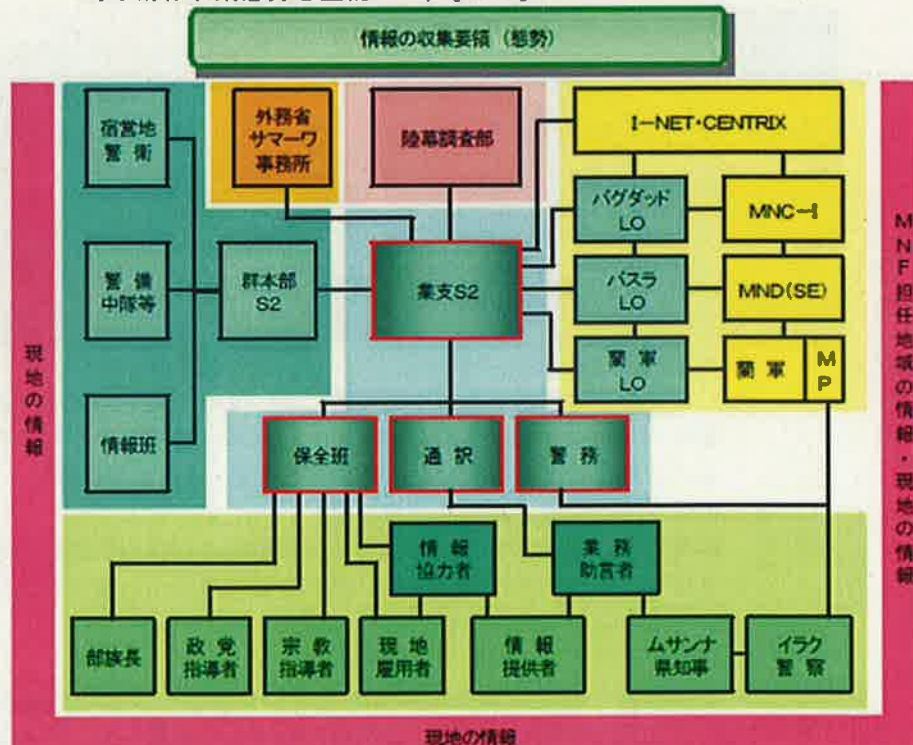
派遣当初は、現地の情報に乏しいため派遣準備段階から関係部隊と連携して収集努力の指向を明確にし、各種情報を収集した。この際、I-NET、各LO、情報小隊、復興支援活動部隊等から収集した情報を継続的に分析し、地域・情報見積もり等を作成して、部隊の安全確保に資する情報の提供に努めた。

また、業務支援隊第2科との連携を密に宿营地周辺及びサマーワ市内の情報交換に努めるとともに、MND (SE) からの情報も含め、我に関係する治安及び脅威情報については迅速に相互認識を図り、安全確保に万全の態勢を確保し、安全・円滑な復興支援活動に寄与することができた。

【各群】

(イ) 収集努力の指向

- a 全般を通した情報要求を事前に示して群の情報収集努力の焦点を明確にするとともに、日々の作戦会議において、当該作戦期間の情勢変化及び作戦の特性に応じた具体的なE E Iを設定し、情報計画に基づく効率的な情報収集態勢を整備した。【各群】



(3次群情報収集要領)

第2編 イラク人道復興支援

b 支援群第2科と業務支援隊第2科との密接な連携により、具体的情報要求について調整し、総合的な情報収集態勢を確立した。

c TMF、イラク治安機関等に対し、経路、住民感情、投石、襲撃状況等の作戦に直結する情報要求を継続的に実施した。

(ウ) 情報資料の収集

a 情報小隊による情報収集

復興支援活動に先立ち、サマーワ市内の活動地域のルートチェックによる前進経路の状況、特性を把握し、市内の変化した事項、車両等の状況などを的確に把握、報告し、部隊の安全確保に資する情報を収集した。

この際、事前のルートチェックにおいて現地人からの投石等事案発生時は速やかに現状を報告し、後続部隊の経路変更等意見具申による部隊の安全確保に寄与した。【1次群から6次群】

b UAVによる情報収集

(a) 第3次群以降、UAVの導入に伴い主として迫撃砲等攻撃に対する監視強化、経路偵察、監視として昼夜間の情報収集活動を実施し、サマーワ宿营地周辺の特異事項を把握した。特に2005年6月23日羊四差路において発生した陸自車両へのIEDによる爆破事案以降情報小隊による情報収集活動が困難となり、宿营地周辺の情報収集手段として大いに活用された。【3次群以降】



(飛行中のUAV)



(基地局器資材)

(b) 宿营地に対するロケット弾攻撃においては、弾着地域を非冷却赤外線カメラにより捜索するとともに、UAVに装備されたGPS機能によって正確な座標を標定し、情報提供した。【3次群以降】

c 復興支援活動部隊からの情報収集

宿营地外活動部隊からの活動間及び移動間における視認情報を総合的に見積り、併せて業務支援隊第2科及び警務幕僚から情報収集し、背景となる治安情勢を収集した。【各群】

d 業務支援隊との連携による情報収集

支援群第2科と業務支援隊第2科との業務区分及び連携要領を確立し、それぞれの特性を活かした情報活動により収集した。特に業務支援隊第2科による、陸幕調査部、バクダッド、バスラ、キャンプスミッテ

第3章 復興支援活動

イの各LO、I-NET及び保全班の現地協力者等からの脅威情報等治安情報、業務支援隊第3科対外調整の現地エンジニアを通じた情報を収集した。また、オランダ軍、イギリス軍等多国籍軍の情報担当者との意見交換により情報収集した。【各 群】

(エ) 情報資料の処理

a 支援群第2科及び業務支援隊第2科と協同して業務を実施し、情報の迅速な共有・処理を実施した。特に、活動地域周辺の最新情報を整理し、翌日の活動に及ぼす影響を検討するとともに、復興支援活動の出発時間、移動経路等の統制に反映できるよう処理するとともに、日々の活動成果及び今後の活動に資するデイリーミーティングに使用する資料を作成した。この際、収集した情報資料は、データを蓄積して情報見積りの資とした。【各 群】

b 業務支援隊警務幕僚から情報提供されたイラク治安機関の配置、活動等に関する情報資料は、その位置、勢力と活動概要を整理した。

【各 群】

c 活動部隊から収集した視認情報及び事案発生状況、住民、インフラ等の各種情報は、過去の事案発生傾向と対比しつつ分析するとともに、データ化して時期、場所、手段毎に再整理し情報を蓄積した。また、HRSシステムのLANに必要な情報を掲載し、情報の共有化を図った。

【各 群】

d 視認情報、AMTG 2等からの情報に基づき、サマーワ、ルメイサ、ヒドル及びワルカ等におけるハザードマップを作成した。また、視認情報に基づく、各月毎の投石・ダウンジェスチャーに関する統計を整理するとともに、その傾向と対策を分析・検討し投石等対策の資とした。【各 群】

e ロケット砲攻撃事案にかんがみ、過去の迫撃砲等のデータを分析して宿営地に対する曲射火器攻撃の傾向と対策を分析した。【各 群】

f サマーワ市内におけるデモの傾向を把握し、目的別の発生場所・時期等を分析して情報提供した。【各 群】

(オ) 情報の使用

a 毎夕実施されるデイリーミーティングにおいて、当日、活動部隊が収集した視認情報、翌日の宿営地外活動地域の分布・使用する経路及び夜間の宿営地警備に資するため明度資料についての情報を提供した。

【各 群】

b 毎朝実施される作戦会議において、当日の宿営地外活動に影響を及ぼす情報を提供するとともに直前まで情報を収集し、群長の宿営地外活動実施の可否の状況判断に資した。【各 群】

c 業務支援隊第2科から提供される情報資料及び宿営地外活動部隊から提供を受けた視認情報を継続的に収集・処理したものを必要とする宿営地外活動部隊に対して無線及び携帯電話により適時提供し、宿営地外活

第2編 イラク人道復興支援

動部隊の安全かつ整齊円滑な活動に寄与した。【各 群】

- d 翌日の宿营地外活動に参加する全隊員を対象として、前日MCPにおいて情報フリージングを実施し、気象、状況の特質、事案の発生状況、イラクの全般情勢、視認情報、関係情報、敵の可能行動、活動地域の情報、前進経路及び注意すべき事項を説明して、宿营地外活動部隊のミッションフリージング実施に必要な各種情報を提供した。この際、情報フリージングは、情報保全幹部が担任・実施するとともに支援群第2科長が特に注意すべき事項を説明し、徹底を図った。【各 群】

イ 保 全

(ア) 全 般

現地においては警備関連施設及び宿营地内の内部配置等の施設保全、復興支援活動予定及び細部行動内容に関する保全等、部隊の安全に直結する情報の保全に努めるとともに、保全に関する機会教育を実施し隊員の保全意識の高揚を図った。特に、撤収命令発令後は、厚生センター内の電話・メール等実施時の注意事項を掲示し、保全教育資料を各部隊に配布して、情報の流出防止に努めた。

また、不測事態発生時は、未確認情報による不必要な混乱を防止するため事態の保全を図った。【各 群】

(イ) 部隊保全

a 保全規律の維持

秘密文書の保管においては、特殊金庫2号による文書の保管を行うとともに、反古紙の処置においては、役務が回収するゴミから保全情報の流出を防止するため、各部隊に裁断機を配分し、確実な反古紙の処置を徹底した。【各 群】

- b 朝礼、ミーティング、会同等実施時、情勢の変化及び部隊の行動等に連接した保全教育を実施し、保全意識の高揚及び保全事故防止に留意した。この際、各部隊、隊員に宿营地内等における重要施設等の写真撮影等禁止場所等を徹底するとともに、家族を含めた隊員の携帯電話、メール等による情報流出の防止を徹底した。【各 群】

- c 各部隊を対象に、保全点検を月末に実施して、秘密文書等（暗号書含む。）の保管状況、パソコンの指定状況、関係簿冊の整備状況、個人保有画像データの拡張子変更状況、反古紙等の処置状況等を確認し、異常のないことを確認するとともに、保全情報等を適宜に伝達し、保全業務担当者との連携を図った。【各 群】

- d 保全会同を毎月月初めを基準に実施して、保全点検、保全巡察等における指摘事項の総括、特にじ後の保全業務の改善方向について各部隊保全責任者に徹底し、保全事案の防止を図った。【各 群】

(ウ) 通信保全

- a 各種事案発生時においては、メール、電話等の発信統制を実施して、無為無用の情報が宿营地外に漏洩し、混乱を招くことを防止する等通信

第3章 復興支援活動

保全に万全を図った。【各 群】

b HRSweb 掲示板を継続的に点検し、隊員の保全意識の継続的把握に努めた。【各 群】

(エ) 広報業務の統制

帰国報告資料等の取扱について、保存媒体及び保存要領等について徹底するとともに、記録ビデオ、写真、アルバム作成等は企画・撮影の段階から支援群第2科によるチェックを実施するとともに、帰国時の報道対応及び家族等に対する連絡要領を重視して実施した。【各 群】

(オ) 行動の統制

帰国前教育の実施により、クウェートにおけるクールダウン時の行動、本邦帰国時の行動等について注意事項等徹底するとともに、不要なデータを持ち帰らないよう確認・指導した。【各 群】

(カ) 警 護

本邦からの要人來訪等における情報の流出防止を図るため、機会教育、保全会同により徹底を図るとともに、要人來訪時の保全上の警護を図った。【各 群】

(2) 教訓・提言等

ア 情報業務

(ア) 第1次群において、復興支援業務に資する先行的な情報活動や宿营地周辺での不審事案等に対する機微な情報収集に制限を受けた。これは、当初の派遣部隊の特性から現地情報に乏しくまた、警備隊力との関係から支援群第2科と連携して情報活動できる情報班が第2波で到着したためであり、第一波到着当初から情報活動できる部隊を優先して派遣することが必要である。【1次群】

(イ) 現地協力者との通信確保において、携帯電話（ノキア）により連絡調整を実施したが、電波状況が悪く継続的な連絡確保に制限を受けた。インフラ整備等が不十分な地域における通信の確保において、今後ローカル局線の設置、衛星電話等の手段を検討することが必要である。【3次群】

(ウ) 情報小隊による情報収集には限界があるため、宿营地外活動部隊による視認情報の収集は非常に重要であった。特に、4月中旬以降の気温の上昇に伴う電力・水不足等に対する日本隊への住民感情が悪化する兆候等を視認情報から把握することができるため、継続した視認情報の獲得が必要である。【各 群】

(エ) オランダ軍の対迫レーダは1機であり常時日本隊をカバーするのは困難であるため、日本隊として対迫レーダの装備が必要である。この際、常続不断的監視、整備等考慮し、予備も含めた装備が必要である。【3次群】

(オ) UAVの地上操作局装置処理部の画像通信機は、使用耐用時間が約150時間（1～1.5ヶ月）であるため、雷、砂嵐及び強風等気象悪天時の非飛行間は、地上操作局処理部のアンテナ接続部からアンテナケーブルを取り外すとともに、交換部品の先行的な請求が必要である。【5次群】

第2編 イラク人道復興支援

- (カ) UAVの飛行半径は運用マニュアルに5kmと設定されていたが、2005年7月4日に発生したロケット弾5発の連続攻撃は、宿营地から北西6.1kmでありロケット弾攻撃を抑止・監視する範囲以外からの攻撃であった。このため、敵がUAVの飛行範囲を判定した可能性もあることから過去行われた攻撃の最大射距離、射撃適地の見積り及び107mm迫撃砲の最大射程からUAVの飛行半径を7kmとすることが必要であり、能力的見地から今後検討する必要がある。【7次群以降】
- (キ) UAVの昼間における宿营地外活動部隊との連携及び抑止効果としての運用は、極めて有効な手段である。地域住民の心理的影響を考慮して計画的に運用すべきである。【9次群】
- (ク) 投石・ダウンジェスチャー等においては、支援群第2科及び業務支援隊第2科の分析資料に基づき、部隊として処置すべき事項、業務支援隊長による行政への防止策の働きかけ及び業務支援隊警務幕僚によるイラク警察等治安機関への働きかけ等総合的な手段で安全を確保することが重要である。【各群】
- (ケ) 宿营地撤収時の脅威を明らかにする上で、陸自に対する住民・部族等の感情の変化に注意して収集努力を指向することは安全確保のため極めて重要である。【10次群】
- (コ) 宿营地外活動の縮小に伴い、宿营地外における情報収集は制限を受けたが、宿营地内役務雇用者等から得られる情報を支援群第2科へ情報提供する着意が必要である。【10次群】

イ 保 全

- (ア) 宿营地の維持管理のため宿营地内の一部施設に現地役務業者が立ち入る状況であるが、役務業者の立ち入りは必要最小限にするとともに、立ち入り時は役務監視要員を確実に配置してその行動を確実に監視し、部隊・施設を保全する必要がある。【各群】
- (イ) 部隊交代時期等において、部隊より先に、上級部隊を通じた家族からの帰国時期の問い合わせが多く、隊員が答えるのに困惑するところがあったが、上級部隊と派遣部隊の認識を統一した留守家族に対する対応が必要である。【4次群】
- (ウ) 厚生機器（電話・メール）及び私物携帯電話等による隊員からの留守家族等への情報発信については、情報の流出が部隊・隊員の安全確保上影響を及ぼす重要な場合には迅速にその使用を統制し、情報流出を防止することが必要である。【9次群】

9 通 信

(1) 部隊の活動状況

ア 全 般

支援群は、本邦及び各活動拠点との通信幹線、復興支援活動部隊及び宿営地内における通信確保において、各種通信手段を適切に選定し、継続的に通信を確保した。特に復興支援活動部隊との通信においては、AM及びFM無線通信を主体に確保し、衛星携帯電話（イリジウム又はスラヤ、ノキア）を携行させるとともに、GPSシステム用インマルサットをもって通信を確保した。

また、衛星GPSシステムによる継続的な部隊位置の把握に努め、活動部隊の安全確保に寄与した。【各 群】

イ 通信組織の構成・維持

(ア) 有線通信

- a 第1次群から第10次群までの間に構成した電話回線端末は約240回線（野外約190端末、PBX約50端末）を構成・維持・運営するとともに、通信ケーブルの張り替え等保守管理を逐次実施して、安定した宿営地内電話回線を提供した。【各 群】
- b ユーザーのニーズに基づき、増設等の各種工事を実施して、連絡手段の確保及び増進を図るとともに、放送設備を適切に維持・運営して宿営地放送の円滑な運営に寄与した。【各 群】
- c 断線等に伴う通信障害に対しては全力をもってその対処に臨み、迅速かつ確実に復旧させ宿営地内の回線運営に寄与した。【各 群】



(宿営地内埋設及び架設工事の状況)

(イ) 無線通信

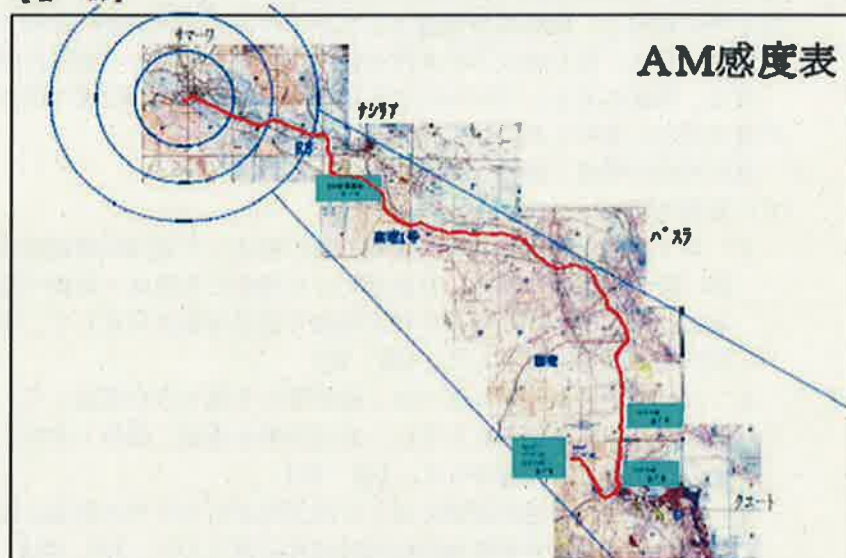
- a FM無線においては、群指揮系、復興支援活動系、宿営地警備系、ヘリ誘導系及びQRF系を、AM無線においては復興支援活動系を維持・運営した。【各 群】
- b QRF集合点検時及びJ任務部隊出発前に無線機の各種点検及び連絡交信を確行し、使用者に対する無線機操作能力の向上及び活動間における確実な無線通信の確保に努めた。【各 群】
- c J任務部隊に同行するオーストラリア軍LOとオーストラリア軍との間の無線系の構成確認を第3ゲートにおいて実施し連携強化に努めるとともに

第2編 イラク人道復興支援

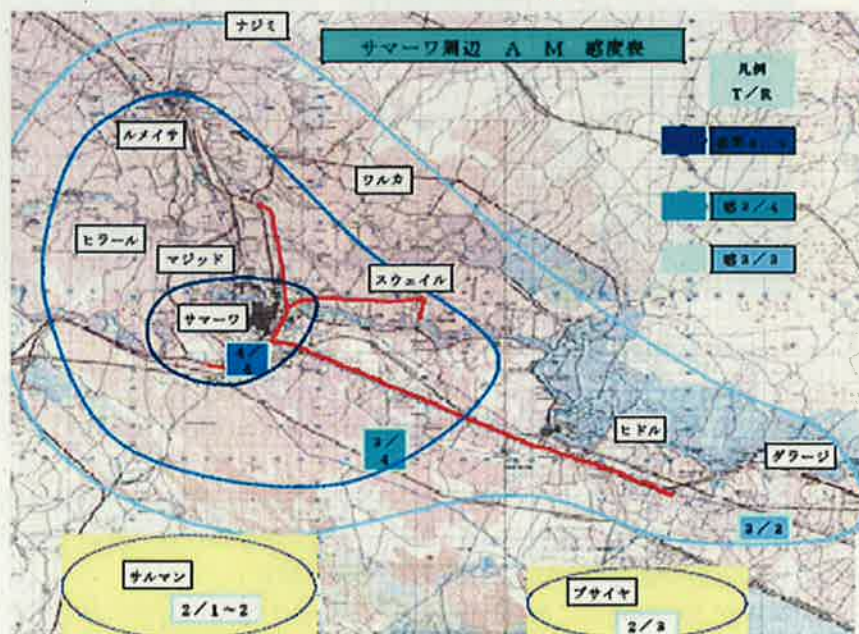
に、IEDジャマー装備後はオーストラリア軍IEDジャマーとの相互影響下における各種無線通信への影響を検証した。【7次群以降】

- d 電波地誌においては、調査地域を精選し、治安情勢に留意し、復興支援活動と連携しつつ電波地誌調査を実施し、部隊の指揮・連絡を確保し、非常時及び定時の報告のための資を得るとともに成果の蓄積を図った。

【各 群】

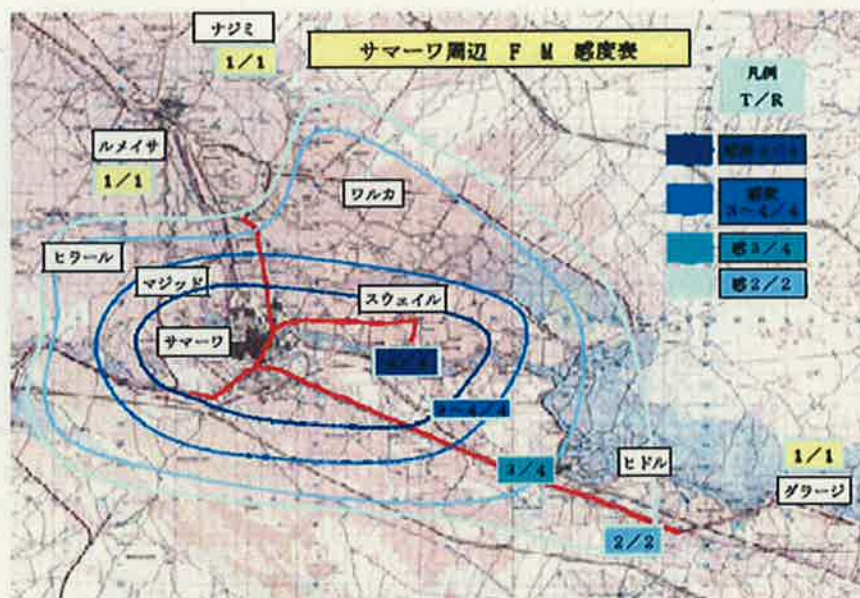


(サマーワ〜クウェート間AM感度表)

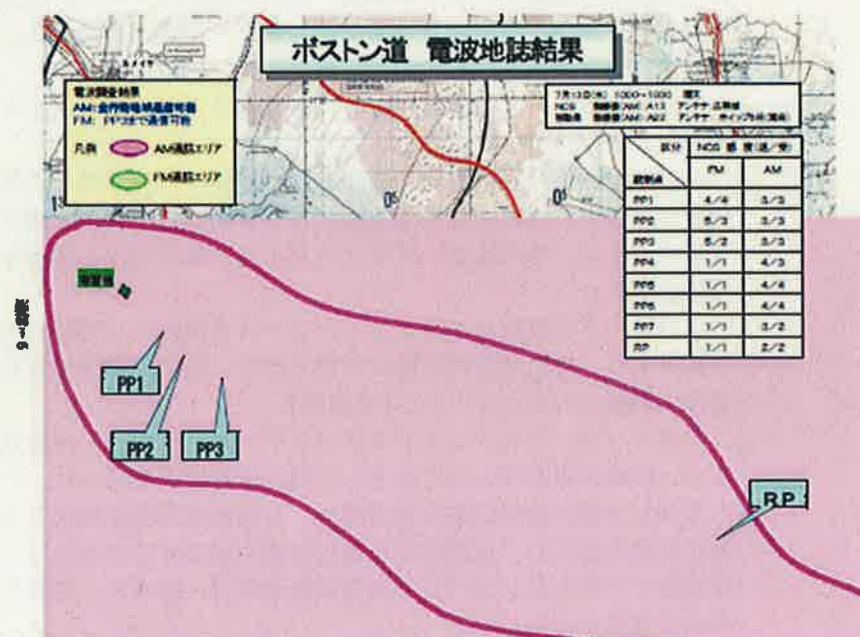


(サマーワ周辺のAM感度表)

第3章 復興支援活動



(サマーワ周辺のFM感度表)



(ボストン道の電波地誌結果)

第2編 イラク人道復興支援

(ウ) 衛星通信

- a インマルサットM4の構成に当たっては、現地の特性上開豁地であり電波伝搬も良好であったため迅速に構成することができた。これにより、群長と本邦との間のモベット電話が簡単輕易に開設でき、TV電話による通信を確保した。

【1次群】



(統幕長との電話会議風景)

- b 本邦及び宿営地外を行動する部隊との間の音声通信は、CP及び支援群第3科作業天幕内にインマルサットM4を常設するとともに、スラヤ携帯及び現地調達ノキア携帯により確保した。【1次群】
- c Cバンド衛星通信システム構築については、地積の確保、通信機器用天幕・電源及び電源ケーブルの確保、器材の接地（アース）の細部実施要領等について陸幕、施設隊及び業者から調整・指導・支援を受け、Cバンド衛星通信システムを開設し通信を確保した。【2次群】
- d TV会議システムの構成により、本邦へのライブ映像により近況報告を実施した。【2次群以降】
- e Cバンドの衛星通信器材を使用して、警備システムの一部及び空中監視装置の映像を群指揮所、緊急指揮所及び警衛所において確認できるようにするとともに、本邦においてリアルタイムに確認できる通信を確保した。【3次群】
- f クウェート分遣班にIPTスーツケースを開設し、内線電話を構成した。これにより、更に意思の疎通が容易となり、特に、部隊交代時期における連絡・調整が容易となった。【3次群】
- g バグダッド、バスラにIPTスーツケースを新設し、内線電話を開通、かつ、回線容量を増大させ安定した連絡回線確保を図った。【5次群】
- h Xバンド衛星通信回線を新規開設、自隊秘匿回線を構成して、Cバンド衛星回線と接続し、抗堪性ある通信組織を構成するとともに、Cバンド衛星通信システム及びXバンド衛星通信を維持・運営し、本邦及び各LOとの間の通信を確保した。

第3章 復興支援活動

この間、バスラ連絡班の衛星通信器材換装（IPTスーツケースからセキアリンク）及びバグダット連絡班の衛星通信器材換装（IPTスーツケースからフライアウェイ）を実施するとともに、換装に伴うサマーワ局のモデム変更及び運用試験の実施、Xバンドラックへの組み替え等を実施した。また、TV会議システムの構成によるTV会談等の実施において安定した通信回線を提供した。【5次群以降】



【Kuバンド(左)、Cバンド(右)】

(エ) システム通信

- a 宿営地内LAN（HRSWeb）を構成・維持・運営するとともに、宿営地内隊員に対する使用法と簡単な障害対処要領の現場教育を継続的に実施した。【各 群】
- b 警備システム、警衛所出入門管理システム、クロノロジ、無線業務日誌、GPSシステムのプログラム等を適切に運営し、業務の効率化・即応態勢の向上に大きく寄与した。【3次群以降】
- c インターネット端末の構成・維持・管理、留守家族メールの管理を適正に実施し、隊員の士気の高揚及び福利厚生に寄与した。【各 群】

(オ) 映像・写真

- a 出国から部隊の移動、復興支援活動の現場及び宿営地内作業並びに宿営地内の生活等、部隊の行動記録等を撮影した。この間、指揮官及び部隊等のニーズに柔軟に対応するとともに、宿営地内における各種行事においては写真支援を実施し、高官来訪においては来隊者に記念写真を贈呈し各国軍隊との友好にも寄与した。【各 群】
- b 食堂、浴場に部隊・隊員の活動写真を展示し、部隊等の活動状況を積極的に紹介する等、隊員の士気の高揚及び部外広報等にも貢献をした。

【各 群】

(カ) 部外通信力の活用

- a モトローラ（GRT-26）は、軽量・小型かつ骨伝導レシーバーの機能により車両内の車長・操縦手・ガナー等との意志の疎通を図る上で有効であったが、無秘匿のためチャンネルを各日変更するとともに、隠語表を使用する等により保全に留意し、重要事項については、有線回線又は、秘匿機能がある装備品の携帯無線機及び車両無線機を使用するように徹底した。【各 群】
- b 衛星電話型GPS、FM型GPSを運用し、指揮所でのJ任務部隊の行動把握を容易にした。特に衛星電話型GPSはAM無線の感度が悪くなる遠距離での任務部隊の状況把握に効果的であった。【各 群】

第2編 イラク人道復興支援

- c イギリス軍の構成するI-NET通信組織に加入し、イギリス軍内及びイラク全土に展開する部隊と情報の共有化を図った。【各 群】

(キ) 宿营地放送設備等

- a 宿营地内全域に対する緊急及び一斉放送のため、不感地域にスピーカーを増設し、より広範な地域で放送を聞くことのできる態勢を確立した。また、新施設完成時には速やかに該当箇所に増設、点検を実施し、隊員の安全確保に寄与した。【各 群】

- b 宿营地共聴システムにより、NHKワールド受信用衛星アンテナ（PANASAT10）による各ニュータウン内各部屋72カ所へのNHKワールドの受信を継続的に保守・運営するとともに、厚生センター内のDVDプレーヤによる同配信システムを活用してDVD映像を配信する等隊員の士気高揚及び情報収集能力の向上に大きく寄与した。【6次群以降】



（共聴システムアンテナ）

- c 宿营地アンブシステムを構成・保守して、宿营地内の確実な情報伝達に寄与した。また、毎朝礼時及び各種行事実施時において、アンブシステムを開設・運営して群長意図の徹底及び高官対応の整齊円滑化に寄与するとともに、サマーワ放送による隊員の福利厚生へ貢献した。【各 群】

(ク) 保 全

- a 暗号害等の保管を適切に実施し、取り扱い要領を徹底するとともに、陸幕の通達に基づき適時に暗号害の破棄等を実施した。【各 群】

- b FM無線の符号設定、無線通話における隠語使用の徹底及び本邦等との間のメール実施時におけるセキュリティーカード使用の徹底により通信保全を適正に実施した。特にモトローラの使用においては、日々使用チャネルを変更するとともに隠語表の定期更新により傍受・判読防止を図った。

【各 群】

- c 各種事案発生時にはマニュアルに基づき部外メール及び一般電話の使用制限を実施し情報流出の未然防止を図った。【各 群】

(2) 教訓・提言

ア 通信組織の構成、維持及び運営

(ア) 有線通信

- a 有線の劣化、端子部の腐食等、イラクの土壌の特性（塩分が多く含まれる。）等に起因すると思われる障害等が発生するため、有線埋設箇所の架設への変更、予備幹線の構成及び定期的な端子盤の整備等、有線路の維持・保守が必要である。また、宿营地内電柱の植柱及びケーブルの架設に関して構成能力の向上が必要である。【各 群】

- b 新規回線構成及び移設工事を実施する際、既設ケーブルに予備が少ない

第3章 復興支援活動

ため、新規に構成する距離が多く発生したが、有線構成、特にケーブル構成する場合、長期的宿营地整備計画に基づき、将来を見据えた予備を比較的多く確保した計画的なケーブル配当を実施する必要がある。【7次群】

(イ) 無線通信

- a AM無線通信及びモトローラについては、通信電子防護上、傍受されやすいため、私の行動を秘匿するためには、周波数、チャンネル及び隠語表の変更が効果的である。

しかしながら、指揮転移直後に変更するのは、指揮転移時期を暴露するとともに、通信の混乱を招く可能性があるため、変更時期については、各種状況及び時期的特性等を考慮し実施することが必要である。【4次群】

- b 電波地誌調査の結果から、中無線機（JGRC-A3）は、活動部隊の行動範囲を網羅するには通達距離が短いためサマーワからタリル空軍基地間のAM無線による通信の確保が困難であった。

このため、今後、活動部隊の行動地域を考慮したAM無線機の装備について検討することが必要である。【各群】

- c FM無線は、宿营地内においても高利得空中線（JAT-F15）設置位置によって電波伝搬が異なり、特に指揮所近傍においては、発動発電機、高圧線等の影響により感度が低い状態であった。

このため、遠隔制御器（JAT-F16）の使用により、電波伝搬良好な場所に空中線を設置することが必要であるとともに、空中線設置においては、度々の砂嵐等強風による支線ロープのゆるみ等から支柱が曲がることもあるため、支柱の強度、支線ロープのワイヤーへの変更等について検討が必要である。【1次群】

イ 部外通信力の活用

- (ア) イラク派遣においては、通信に関する民生品機材が多数活用されており、極めて効率的かつ有効であったが、各民生品機材に対する準備訓練が不十分なことから現地においては取扱操作誤りによる故障が多発した。このため、準備訓練の段階から現地で使用が予定されている各種民生品機材を導入し、十分な訓練を実施することが必要である。【各群】

- (イ) 復興支援活動における連絡手段として使用した民生品携帯無線機モトローラ（GRT-26）は、保全性に若干問題はあるものの、小型軽量かつ軽易に使用できる有効な通信器材であった。しかしながら、陸自の装備品である携帯無線機（JPRC-F70・F80）等の最新機材は使用されていないため、国外派遣部隊に対しては、最新の機材を装備させることが必要である。

【各群】

- (ウ) 衛星携帯電話は、車両内においては電波の受信状況が悪く、また、走行中は騒音により受信音を確認することがやや困難であったが、スラヤ用車外アンテナを使用した結果、走行中（100km/h）でも問題なく通話ができる事を確認した。しかしながら、アンテナからのケーブルが短いため取り付けの車種に応じたケーブルの延長が必要である。【3次群】

第2編 イラク人道復興支援

ウ システム

(ア) 衛星GPS位置把握システムは、宿营地外活動部隊の行動を掌握できる有効なシステムであった。特に宿营地との無線通信困難な地域においても、衛星電話としても活用できるとともに、緊急時の通信手段として極めて有効であった。しかしながら、酷暑によるパソコン温度の上昇による障害、車両内ケーブル等剥き出し状態での断線障害等が発生した。このため、使用環境に応じた装備について検討する必要がある。【4次群以降】

(イ) 屋内LANケーブルを屋外において使用しているため劣化による障害及び構成距離が長いことに起因する障害が発生した。このため、屋外LANケーブルによる再構成及び光ケーブルによる減衰の減少を図る必要がある。

【各 群】

(ウ) インマルサット・FOMAを使用した群長TV会議・TV記者会見等が実施されたが、Cバンド衛星回線を使用したFOMAは非常に高い品質の画像を送受信でき信頼性が高かった。一方インマルサットを使用した画像伝送(モベット)は通話中、画像・音声共に不通となる状況が発生した。

このため、インマルサット(モベット)の回線品質改善が必要であるとともに、今後、KDDI等を含んだシステム構成について検討する必要がある。

【各 群】

エ 多国籍軍との相互通信のあり方

多国籍軍との相互互換性を具備した通信機器が皆無であり、相互の連携や調整を実施するにあたり、大きな制約があったが、各国の軍隊との連携は不可欠であり、このため、国際貢献に関わる任務においては、今後、相互互換性を具備した通信機器の整備について検討する必要がある。【各 群】

10 兵 站

(1) 部隊の活動状況

ア 全 般

復興支援活動の基盤たる兵站支援業務を適切に統制し、復興支援活動の円滑な実施に寄与した。

この際、特に宿営地に存在する膨大かつ多種の物品を掌握・整理し、将来の活動における兵站支援態勢の基盤を確立するとともに、宿営地整備においては隊員の安全確保を重視した整備項目を優先し完成を図った。【各 群】

イ 兵站業務

(ア) 補 給

a 物品管理

群長を分任物品管理官とし、主として支援群第4科が管理官補助者業務を実施するとともに、諸規則に基づき、サマーワ宿営地、クウェート分遣班及び各L.O所在の各所に保有する物品を適正に管理した。この際、主要装備品等の点検を適宜に実施するとともに、特に、火器・弾薬については、日々点検、週末点検、月末点検の実施により、適正な管理・保管に努めた。

また、各部隊の交代に伴う交代検査、現況調査等により管理簿と現物について確認し、確実な物品管理に努めた。【各 群】



(コンテナ武器庫内の保管状況)



(車両機材現況調査)

b 補給品の取得

業務支援隊第4科と緊密に調整しつつ、装備品は主として本邦、生鮮食品及び燃料等に代表される消耗品等についてはクウェート等を策源として復興支援活動の基盤の維持向上を図った。【各 群】



(コンボイ輸送の生鮮食料品の受領)



(燃料(ドラム缶)の受領)

第2編 イラク人道復興支援

c 配 分

主体品の補給は支援群第4科が直接実施するとともに、部品及び消耗品等については本部管理中隊を持って各中隊等の請求（要望）に基づき実施した。【各 群】

d 処 分

各物品の不用決定権者の決定に基づき不用決定の処置を実施した後、現地で処分できるものについては所要の処置を実施して、クウェート等の業者に処分させるとともに、本邦に後送する必要があるものについては陸幕、補給統制本部等と調整し後送処置した。【各 群】

e 給 水

ユーフラテス川の原水を大量送水システムにより宿営地内の官品の浄水セット等を活用して浄水し、宿営地内の調理、入浴及び洗濯等各種生活用水を配水し、宿営地の基盤維持を図った。【各 群】

f 給 食

野外炊具1号及び2号をもって野外調理し、温食を提供するとともに、復興支援活動、各種行事及び業務に柔軟に対応するため喫食時間の変更及び献立の変更等を実施した。また、倉庫整理を逐次実施し在庫量を正確に把握し、糧食管理を適切に実施した。【各 群】

(イ) 整 備

a 予防整備

使用者による予防整備は定められた周期を基準に各部隊毎実施した。

また、整備員による予防整備は予防整備予定表に基づき本部管理中隊整備小隊により実施し、故障の未然防止及び早期発見に努めた。【各 群】



(整備基準に基づく整備)

b 故障整備

故障整備の実施に際しては、初期検査による部品見積を適切に実施し、不可動に直結する部品については、迅速な請求と整備の実施により早期可動に努めた。また、在庫切れ部品については本邦との密接な調整により、航空便を利用して迅速な部品の入手に努め不可動日数の減少を図った。【各 群】



(j 任務中の故障整備)

c 改造等

本邦からの「改造指令」に基づき、補給受けした部品をもって速やかに

第3章 復興支援活動

改造を実施し、装備品の機能維持・向上を図った。【各 群】

(ウ) 輸 送

a 自隊輸送

クウェートからサマーワについては、陸路または空路と陸路の組み合わせにより、装備品等の追送及び後送を実施した。【各 群】

b 役務コンボイ輸送品の積載・卸下

毎週1回基準にクウェートから輸送される糧食（生鮮食品等）及び燃料等を、また本邦から追送される補給品及び慰問品等を主として機械力等により卸下して各種コンテナに格納した。また、IED等攻撃の脅威によりコンボイ輸送の日程、時程等を適宜に変更して、パターン化の防止に努めた。【各 群】



(本邦からの追送品の輸送)



(コンボイによる燃料輸送)

(エ) 労務及び役務

a 労務の雇用による、塵回収、清掃員、尿尿・汚水処理等の特別な技術を要しない比較的軽易な作業に従事させ、宿营地内の環境維持・向上を図った。【各 群】

b 業務支援隊第4科と緊密に連携しつつ、冷蔵冷凍コンテナメンテナンス業務及び宿营地整備作業に必要なクレーン等建設役務を雇用し、不足する技術力を確保した。【各 群】



(冷蔵冷凍コンテナの整備)



(ゴミの回収)

第2編 イラク人道復興支援

(オ) 不発弾処理

- a オランダ軍射場において、拾得した多国籍軍小銃弾及び70mm弾薬ロケット弾子弾の不発弾3発を処理し、活動地域及び射場の安定使用に寄与した。【5次群】
- b 宿営地内へのロケット弾らしき弾着（不発弾）事案の発生に伴い、イギリス軍・オーストラリア軍不発弾処理要員と連携し、弾着位置の掘開調査・搜索を実施したが発見処理には至らず、安全策を講じて埋め戻し及び表示を実施した。【6次群】



(宿営地内弾着地点の状況)



(調査後の弾着点表示)

(カ) その他の支援業務

給食、入浴、洗濯、燃料、衛生等の宿営地管理業務については、部隊及び隊員のニーズに基づき、宿営地内の生活環境及び衛生環境の改善・向上に努めた。【各 群】



(隊員浴場)



(厨房における炊事)

(キ) 宿営地整備

宿営地整備計画を策定し、部隊・隊員の安全確保及び宿営地機能の維持を重視した宿営地整備を効率的に実施して宿営地施設の拡充を図った。この際、

第3章 復興支援活動

宿营地内の未活用建設資材等の活用に努め、経費の削減を図った。【各群】



(耐弾施設の構築)



(出島応接施設の構築)

(2) 教訓・提言等

ア 補給

(ア) 編成

第1次群で派遣された支援群第4科の編成人員は、科長以下4名であり、現地での膨大な物品掌握、配分・交付、物品の書類整理、整備調整、宿营地整備等及び復興支援活動との連携の観点から兵站業務において非常に負担が大きかった。このため、第1次で派遣される部隊には円滑な活動基盤を確立するための編成要員の増員が必要であり今後検討する必要がある。

【1～3次群】

(イ) 物品管理

物品の把握・整理

- a 20ftコンテナ扉面への内容品リスト及びコンテナ内の物品レイアウト資料が添付されていたため、コンテナ開梱時に必要装備品等の確認が容易にできたのは効率的業務の運営に効果があった。また、コンテナリストデータベースは、多数のコンテナから所要の装備品等の把握及び開梱に有効であったため、今後の派遣においてもこのような処置が必要である。

【1・2次群】

- b 民生品機材等で組み立て完成時の形、構成品及び部品等が不明確なものがあるとともに、品目名がリストに記載された内容と異なるものもあったため、今後は、品目名を統一し、カタログに記載する等の処置が必要である。【2次群】

- c 補給倉庫用コンテナは、コンテナ内の内容品を整理・表示して物品区分毎に設置地域を設定するとともに、将来作戦を考慮したコンテナ後送等について計画する必要がある。【3・4次群】

(ウ) 補給品の取得

- a 現地調達物品の管理簿整備が不十分であるため、現地調達における支援群と業務支援隊の任務区分及び監督・検査の流れ並びに必要な書類の整備、現地調達品の管理簿への記載、物品の所在について確実にする必要がある。

【3次群】

第2編 イラク人道復興支援

- b 4月以降の現地の気温上昇に伴う水（ペットボトル）の消費量が急激に増大するため、気候を考慮した先行的な取得が必要である。【9次群】

イ 整備

- (ア) 発電機の整備所要が大きく、部品請求から入荷までの期間及び現地整備員の派遣調整等に長期間を要した。冷凍コンテナは、現地整備員が常駐し、維持・整備を実施しており非常に効果的であった。このため、発電機においても現地整備員の常駐が図れば効果的であり今後検討することが必要である。【9次群】
- (イ) 軽装甲機動車及び装輪装甲車は、予備タイヤを搭載するスペースが無いことから、長距離機動及び治安情勢緊迫時の車両運行においては、タイヤパンク時の対応について困難が予想されるため、今後予備タイヤの搭載について検討する必要がある。【1次群】
- (ウ) 各車両への防弾板及び防弾ガラスの装着は隊員の安全確保の観点から有効であったが、隊員が防弾チョッキを装備し、火器等を携行した状態での迅速な乗降等に支障があったため、今後、装備品等を装着した状態の隊員の行動を考慮した車両の防弾対策について検討する必要がある。【各群】

ウ 輸送

生鮮食料品輸送時の品質管理、特に酷暑における鮮度維持の困難から計画的な給食献立の実行に制約を受けた。今後は酷暑における生鮮食料品等の輸送における品質管理及び長距離輸送要領について検討する必要がある。【2次群】

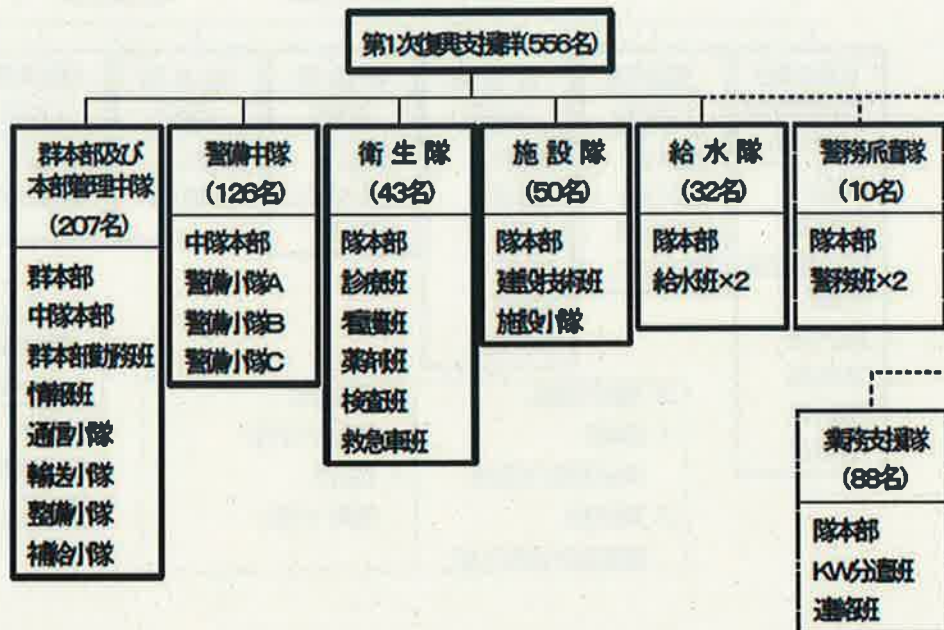
エ 宿営地整備

- (ア) 緊急ヘリポート、燃料給油所、野外燃料貯油施設等の火災発生時に伴う消防施設及び消防車の設置がないため、今後、消防施設及び消防車の整備を要望する。【4次群】
- (イ) 宿営地内のトイレは、簡易型トイレを使用しているが、防弾チョッキを装備しての使用は狭小で不便であるとともに、トイレ内備品の損傷の原因にもなった。今後は室内空間にゆとりのあるタイプのトイレ設置について要望する。【各群】

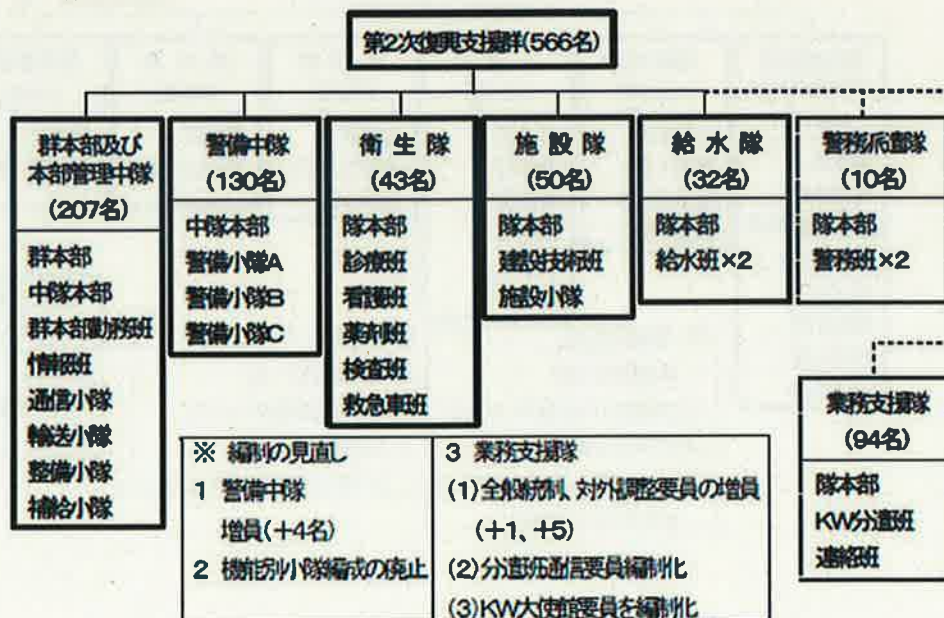
1.1 運用

(1) 部隊編成

ア 第1次群

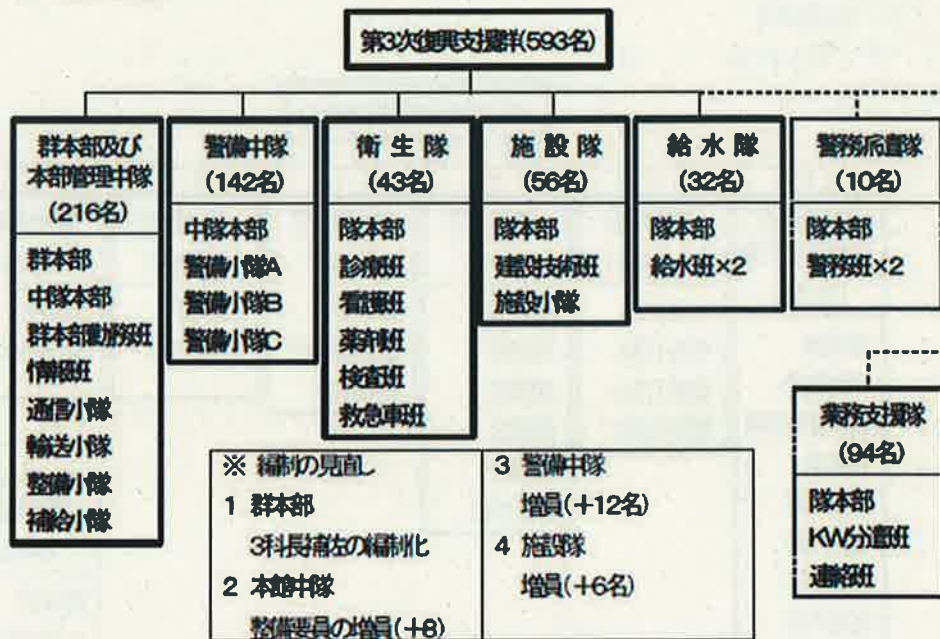


イ 第2次群

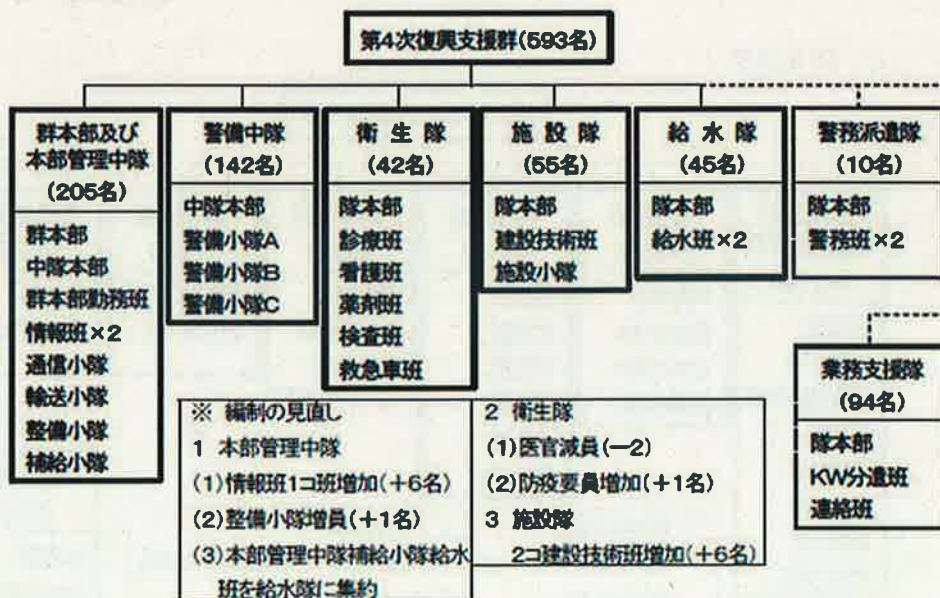


第2編 イラク人道復興支援

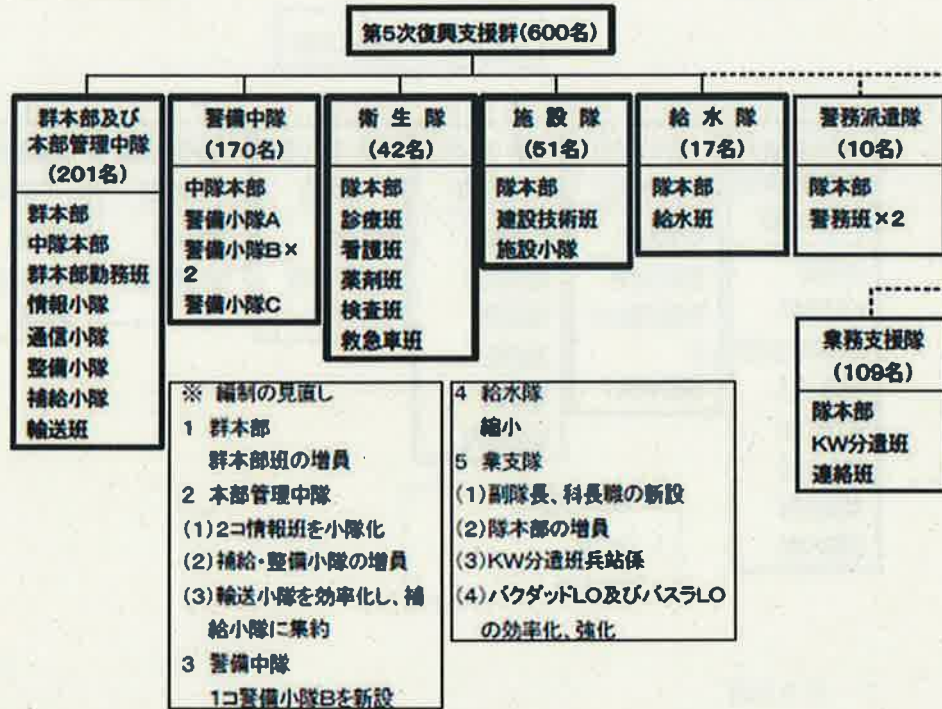
ウ 第3次群



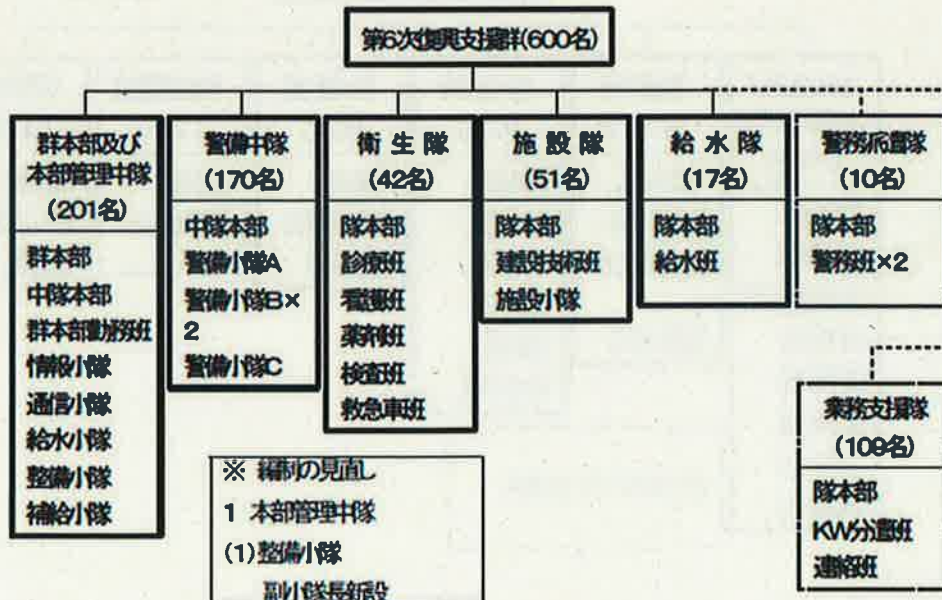
エ 第4次群



才 第5次群

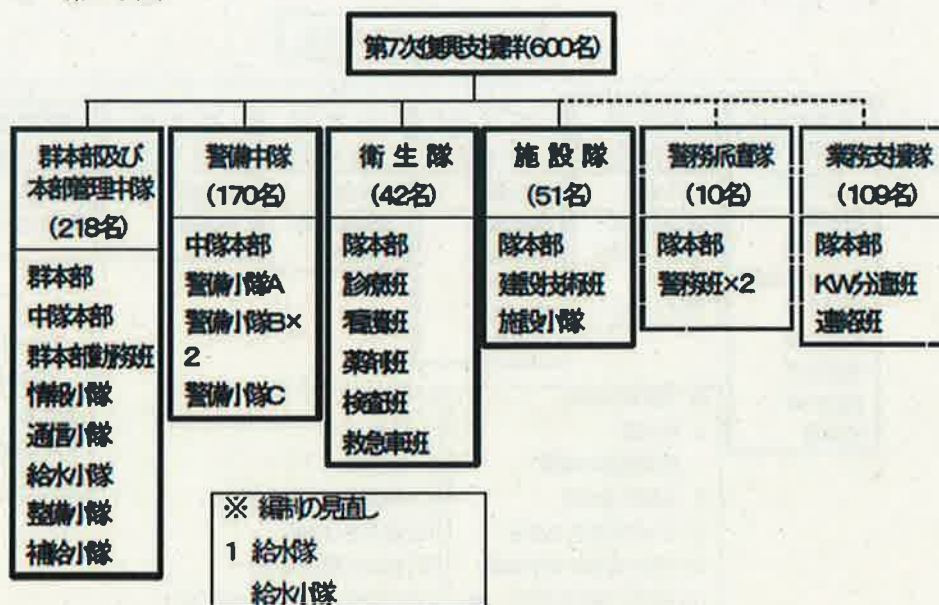


カ 第6次群

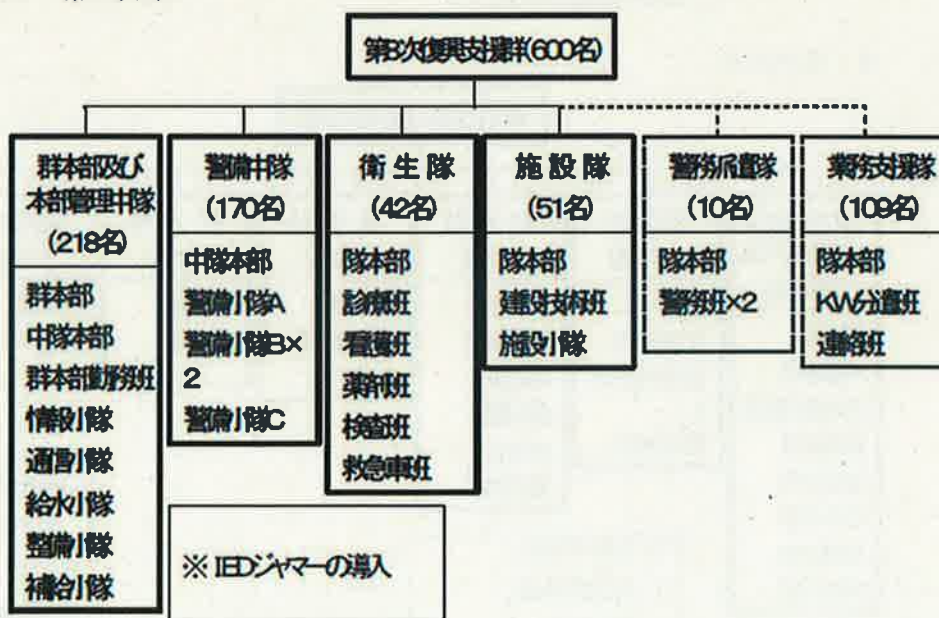


第2編 イラク人道復興支援

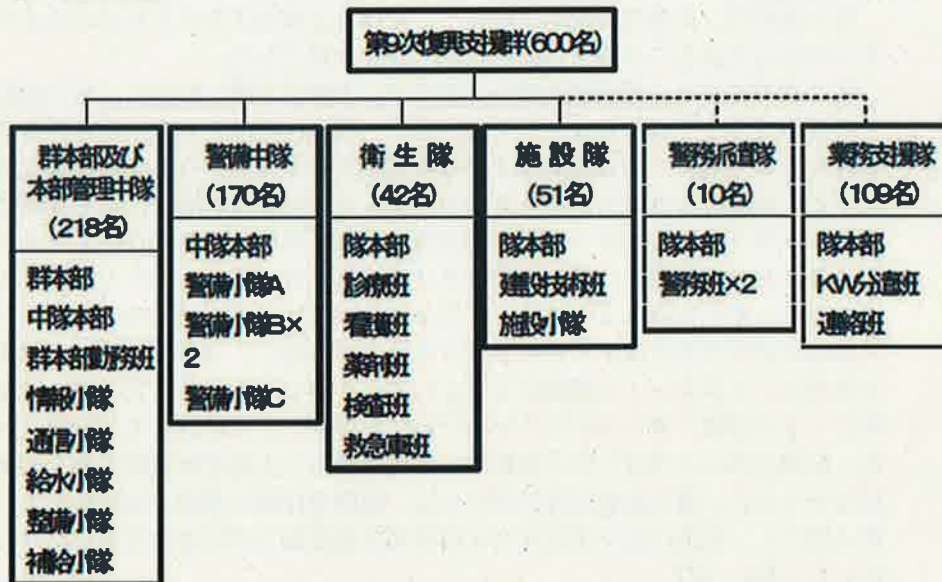
キ 第7次群



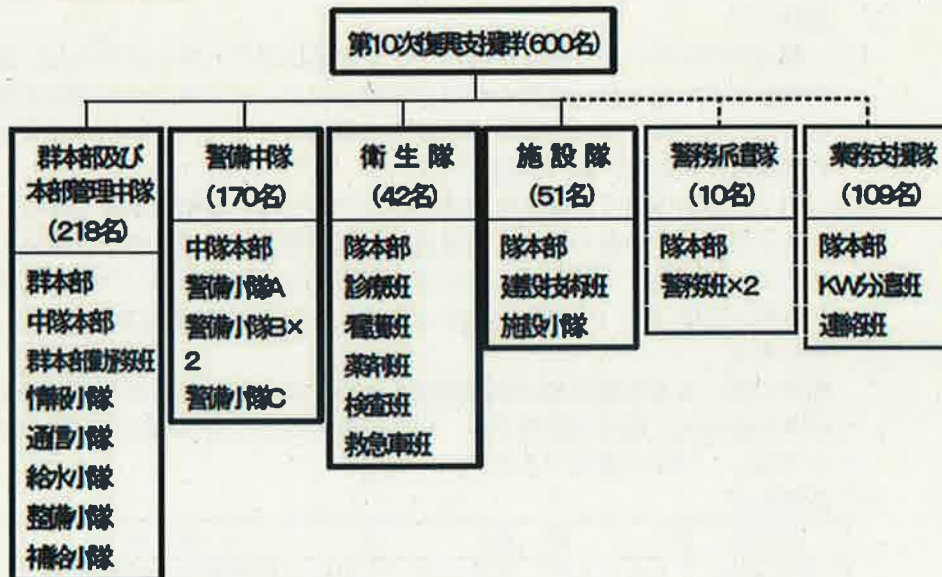
ク 第8次群



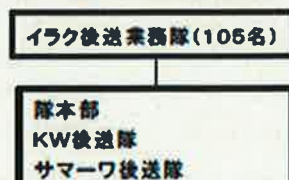
ケ 第9次群



コ 第10次群



サ イラク後送業務隊



第2編 イラク人道復興支援

(2) 部隊展開

第1次群は、先遣隊の現地支援の下、本隊を4波の区分により2004年2月21日から3月27日までの間に移動・展開を完了した。

第2次群以降は、現派遣部隊の支援の下、本隊を3波に区分し、第2次群は2004年5月17日から31日までの間に、第3次群は2004年8月8日から9月6日まで間に、第4次群は2004年11月13日から11月6日までの間に、第5次群は2005年2月5日から2月27日までの間に、第6次群は2005年5月7日から5月29日までの間に、第7次群は2005年7月30日から8月20日まで間に、第8次群は2005年10月22日から11月13日までの間に、第9次群は2006年1月29日から2月19日までの間に、第10次群は2006年5月7日から5月27日までの間に、政府専用機・民間航空機を使用し、クウェートへ移動するとともに、クウェートからタリル間は航空自衛隊C-130H、タリルからサマーワまでを陸路により機動して、展開した。また、展開に当たっては、第1次群は宿営地の構築と人道復興支援活動との節調を図るとともに、第2次群以降においては、部隊交代間の警備、指揮機能の低下を最小限にし、隊員の安全確保及び人道復興支援活動との円滑な連携を図りつつ展開した。【各 群】

(3) 部隊交代・帰国

ア 部隊交代

(ア) 部隊交代において、第1次群は、第2次群に対する申し送り物品、施設を明確化するとともに、業務の引継ぎ要領を確立して部隊交代の円滑な実施に努めた。この際、特に警備隊力の維持に留意してサマーワにおける安全確保の態勢を保持した。【1次群】

(イ) 第2次群から第3次群以降の交代に当たっては、陸幕の方針である「サマーワの戦力低下の最小限化」を考慮し、まず新たに派遣される支援群の各波をサマーワに受け入れた後、申し送り等実施し、指揮転移した後、任務終了した現支援群がサマーワを出発する方式とした。【2次群以降】

イ 申し送り

現支援群による復興支援活動を継続しつつ、新たに派遣された支援群に対して復興支援業務、宿営地管理業務、宿営地警備等の主要事項についての申し送りを実施し、円滑に実施できた。【各 群】

ウ 指揮転移

支援群	時 期	備 考
第1次群	2004年 2月3日	第1次群復興支援活動開始
第2次群	5月26日	1次群から2次群への指揮転移
第3次群	8月30日	2次群から3次群への指揮転移
第4次群	12月6日	3次群から4次群への指揮転移
第5次群	2005年 2月27日	4次群から5次群への指揮転移
第6次群	5月27日	5次群から6次群への指揮転移
第7次群	8月19日	6次群から7次群への指揮転移

支援群	時 期	備 考
第8次群	11月12日	7次群から8次群への指揮転移
第9次群	2006年 2月18日	8次群から9次群への指揮転移
第10次群	5月26日	9次群から10次群への指揮転移
	7月25日	10次群復興支援活動終了

エ 帰 国

(ア) 第1次群は、第1波をサマーワからキャンプ・バージニアへ陸路により移動し、第2次群の受入れ支援を実施し、第2・3波はサマーワからタリル空軍基地まで陸路で移動した後、航空自衛隊C-130Hによりアリアルサレム空軍基地に移動し、キャンプ・バージニアで出国準備を実施するとともに、第2次群に業務を引き継ぎ、クウェートに移動してメンタルヘルス、クールダウンを実施した後、帰国した。【1次群】

(イ) 第2次群以降の帰国は3波に区分し、サマーワからタリル空軍基地まで陸路で移動した後、航空自衛隊C-130Hによりアリアルサレム空軍基地に移動し、キャンプ・バージニアで出国準備を実施した。その後、メンタルヘルス、クールダウンを実施した後、帰国した。【2次群以降】

(4) 復興支援活動

ア 全 般

各支援群は、医療、給水、学校等公共施設の復旧・整備を主軸に、外務省ODAと密接に連携して人道復興支援活動を実施することにより、喫緊のニーズに幅広く応え、国家再建プロセスの安定的進展に寄与した。特に、日本隊が実施してきた緊急的な復興支援活動としての第1ステージから、大型発電所等の大規模インフラ整備を中心的活動とする第2ステージに推移する重要な時期において、ムサンナ県の各病院等に対する医療技術指導を実施するとともに、イラク人による復興基盤の確立を目途に、ムサンナ県医療従事者に対する指導者養成教育等の医療支援を実施した。

公共施設の復旧・整備においては、2004年2月3日から、2006年7月17日の撤収終了日までに全ての事業を終了した。事業の選定に当たっては、中央省庁出先機関（各局）及び県、各市、各評議会等のニーズに基づき、費用対効果を重視するとともに、住民へのアピール度を考慮しつつ、ムサンナ県の各行政区の地域的バランス等に留意した。また、本活動期間中、イラクの政治プロセス、各種宗教行事、各種事案等に伴い宿营地外任務による現場進出が制限されるため、リモートコントロールによる施工管理要領を拡充するとともに、特に重要な案件に対してインターネットを利用してメール、写真等のやりとりをする施工管理要領の導入により我々自身の安全確保に寄与、現地雇用エンジニアの施工管理能力の向上及び将来の状況変化への対応等、大きな成果を得ることができた。【各 群】

イ 医 療

(ア) 全 般

第2編 イラク人道復興支援

医療においては、宿营地外の医療活動を継続すると共に、宿营地内の医療活動を拡充して、従来から実施してきたムサンナ県PHC医療従事者に対する医療器材取扱教育に加え、サマーワ看護学校に対する供与器材取扱教育、ムサンナ県医師に対する指導者養成教育、ムサンナ県看護師に対する指導者養成教育、ムサンナ県技師に対する指導者養成教育等、これまでの日本人がイラク人に教育する第1ステージからイラク人がイラク人に教育する第2ステージへの移行を目指してイラク人による復興基盤確立のための支援を推進するとともに、外務省ODA案件に対する協力活動により、人的貢献と物的貢献のバランスの取れた支援を実施し、ムサンナ県医療システム全般において、その総合能力の向上に寄与した。【各群】

(イ) 衛生隊の活動

衛生隊は、ムサンナ県の主要病院に対する医療支援、県救急車搭乗員教育、宿营地内で実施するムサンナ県医師等に対する救急救命処置教育、超音波診断装置教育、指導者養成教育及びムサンナ県PHC医療従事者に対する医療器材取扱教育等に関し、当該医療機関及び行政機関である県保健局等と綿密な調整を図り、衛生隊活動の円滑な実施に寄与した。また、衛生隊によるより専門的な指導者養成教育等の実施により、医療人道復興支援活動における人材育成の基盤づくりに寄与し、特に、ムサンナ県における全般的な医療の質の向上に貢献した。このように、衛生隊において、イラク人自身による復興支援基盤の確立となる第2ステージへの移行を推進した。【各群】

(ウ) 外務省ODAとの協力

外務省ODAと連携した効果的な活動を実施するため、外務省サマーワ事務所とのミーティングを定期的実施し、情報共有及び意見交換を行うとともに、対外調整要員と外務省ODA担当者の密接な連携による病院関係者の日本招聘案件、各病院への医療用品・医療器材等供与案件のための各種調整、案件の具体化を図った。また、国連開発計画（UNDP）に対して、外務省サマーワ事務所を通じて、情報提供が行われ、病院及びPHCの清掃事業が開始された。PHCの補修に関しては、保健局及び各評議会等からの要望に基づき、状況確認が行われるとともに補修内容の調整等を実施して諸活動を実施した。【各群】

ウ 給水支援

(ア) 全般

ムサンナ県水道局と提供給水車の運行計画調整及び陸自宿营地浄水場で給水する給水車の調整（原則としてODA提供車に給水する方向）を行うとともに、給水支援活動開始に関する調整を行った。特に、サルマン市は、ほとんどの井戸水の塩分濃度が高く飲料に適さず、また、塩分濃度の低い井戸も涸れかかっており、ムサンナ県水道局ミーティングでも大きな問題として取り上げられてきた。公共事業省（県水道局の上部組織）の予算で逆浸透（RO）型浄水機のサルマン市への導入を図ったが、近い将来の設置は困難であった。そのため、陸自宿营地がサルマンに一番近い配水場であることから、

県水道局からサルマン市給水車への配水要請により配水を実施した。

【1次群から4次群】

(イ) 外務省ODAとの協力

外務省ODA無償資金協力による給水車26台の贈呈、RO式浄水機(RO)、コンパクトユニット(CU)、貯水タンクの設置等に連携した諸調整を実施するとともに、UNDPの水道関係プロジェクトの進行状況に関し、水道局及び評議会から情報を収集し、現地を確認の上、外務省に情報の提供を実施し、諸活動を実施した。【1次群から4次群】

エ 公共施設の復旧・整備

(ア) 全般

補修に当たっては、対外調整担当が国の出先機関である局等を主体として、県、各市、各評議会及び各施設のニーズも加味した調整を経て局等を通じて県復興建設委員会(PDCC)に事業リストを提出し、同委員会において優先順位を決定し、それを受けて陸自が事業化し、施設隊が役務施行について指導・監督を担当した。また、雇用を創出し地元経済の活性化に大きく貢献するとともに工事の施工開始及び竣工の際には式典を実施して積極的に情報発信し、陸上自衛隊のムサンナ県に対する復興支援を強く印象づけた。さらに、PDCC及びセクター・ワーキング・グループ等の会議に参加して意見交換することによって、幅広く陸上自衛隊の活動をアピールした。【各群】

(イ) PHC

補修内容においては、既存建物の機能回復とともに、現時点の施設として必要な範囲内での増築も含めた補修とした。PHC補修においては、対外調整PHC担当が、ムサンナ県の保健局を主体として、更に各市・各評議会及び各PHCのニーズも加味した調整により事業を開始させた。開始後は、施設隊が指導・監督を実施し、対外調整と施設隊は相互に協力するとともに、法的事項は内局のリーガルアドバイザー、技術的事項については施設庁の技官の指導を受け実施した。また、現地役務の通訳及びエンジニアが開始までの調整、開始後の指導・監督において大きな役割を果たした。【各群】

(ウ) 浄水場及び水道管

a 補修においては、県水道局、外務省ODA案件との連携により、水道管等の補修工事、CU、RO付帯道路補修、ワルカ、ルメイサ浄水場補修、各ポンプステーション等の補修を実施し、ムサンナ県の給水事情の改善に大きく寄与した。【各群】

c 外務省ODA関連

第1パッケージとして供与したRO・CUの稼動状況を継続的に確認するとともに、今後の水道管補修事業に資するためUNDPのIREPⅢ事業の一環としてサマーワの水道管網図作成及び水道管補修事業を実施した。【各群】

(エ) 道路及び橋梁

補修においては、道路・橋梁局、民生局、対外調整道路担当との調整・現

第2編 イラク人道復興支援

地偵察及び現地スタッフ（エンジニア）、役務業者による施工を実施し、施設隊による指導・監督により実施した。この際、外務省ODAとの連携により品質の向上に寄与した。【各 群】

（オ）学 校

補修においては、業務支援隊建設企画要員及び施設隊の継続的かつ専門技術的観点からの施工管理により、陸上自衛隊の実施した学校補修の質の高さは、ムサンナ県全体に認識されつつあり県民からも評価されている。この際、サマーワ、ルメイサ及びヒドルの主要都市部を中心に事業を展開しつつ、周辺部の学校を加えて補修し、ムサンナ県全体の修学環境の向上に寄与した。また、限られた時間と予算の中で従来の陸上自衛隊単独の学校補修に加え、UNDPと連携してより多くの学校の補修を手がけるよう着意した。また、雇用を創出し地元経済の活性化に大きく貢献すると共に、工事の施工開始及び竣工式においては積極的に情報発信し、陸上自衛隊のムサンナ県に対する復興支援を強く印象づけた。さらに、新たにセクター・ワーキング・グループ等の会議に参加して意見交換等することによって、幅広く陸上自衛隊の活動をアピールした。【各 群】

オ 青少年・スポーツ・女性・福祉

（ア）ご近所プロジェクト

部隊の安全確保に資するため、宿营地周辺の学校訪問等を通じ、地域住民との友好関係を醸成するとともに、必要な宿营地周辺の情報収集を行うため、実行委員会及び各部隊の参加者をもって宿营地周辺の学校を訪問し「ご近所プロジェクト」として音楽演奏、日本の文化の紹介などを実施した。この際、「フレンドシップディ」と「ご挨拶」を併用して実施するとともに、フレンドシップディ実施後の「ご挨拶」では写真を寄贈し、より効果的・継続的な友好関係の醸成を図った。また、これらに並行して、宿营地周辺の情報収集を行った。【1次群】

（イ）スポーツ交流

スポーツ交流として、ムサンナ県オリンピック・スタジアムのサッカーグラウンド補修を実施した。また、サマーワ・ギャラリー（屋内運動施設）及びサルマーン市のサッカーグラウンドの補修について調整が進められた。外務省サマーワ事務所に対しては、ODA（草の根文化無償援助）の案件化に向け、オリンピック・スタジアムの施設全体の補修要望について調査・情報提供を行うとともに、男性教員養成学校再建、女性教員養成学校の補修及び物品供与について調査・情報提供を行い、国連各機関の事業として案件化が図られた。【2次群】

（ウ）文化遺産保護

遺跡保護のため、ワルカ郊外にあるウルク遺跡の外柵補修（鉄製柵、外周約13Km）に関する現場監督・指導を実施した。【2次群】

（エ）清掃関連施設の復旧・整備

民生局ガレージ補修の施工指導を継続的に実施し、外務省が供与したゴミ

処理機材と併せてサマーワ市の公衆衛生環境の向上に寄与した。【4次群】

(オ) 燃料関連施設の復旧・整備

燃料不足に伴う給油待ち車両が治安の悪化の原因となるため、給油能力の向上を主眼として、ムサンナガソリンスタンドの補修について、石油省の認可を得て施工業者との契約を締結し、施工を実施した。【8次群】

(カ) 人道復興支援物資の輸送

日本からイラクへの寄付品をドナーのニーズに応じ現地の各機関等と調整して輸送へ向けての準備作業を推進するとともに、輸送完了時に輸送完了式及び引渡式を実施して、部内外広報と連携することにより日本国民の支援熱意及び日本隊の真摯な活動をイラク国民に周知し、日伊友好の基盤育成に寄与した。【各群】

(5) 安全確保施策

ア 宿营地整備

(ア) 全般

宿营地における安全確保施策を重視するとともに将来の作戦を考慮した宿营地整備計画を策定し、役務業者による施工及び施設器材のリースにより、群の施設力を増強して、その工程管理を適時・適切に指導し、効率的に宿营地施設の拡充を図った。この際、耐弾性強化施設（居住施設、出島プレス及び耐弾CP等）の構築等早期完成について宿营地整備計画を修正し、宿营地の防護力の強化を図った。また、整備に当たっては、群の器資材を最大限活用するとともに、宿营地内の未活用建設資材の活用に努め、経費の節減を図った。【各群】

(イ) 安全化施策

a 宿营地の構築

宿营地（820m×920m）構築に必要な測量・経始を実施し、自隊油圧ショベル×1及び役務油圧ショベル×5により土塁・壕の構築を実施した。この際、土塁を当初の計画（土塁高2m）から強化（土塁高3m）に修正し、宿营地への取付け道を進入路として第1～第3ゲートの構築及びJCバリアスを設置した。また、宿营地内土塁から壕の間及び宿营地外の柵沿いに警備道路を構築するとともに、全周及び運河までの間に2段蛇腹鉄条網を構築、更に、第2ゲート付近にコンボイ車両点検場を構築する等、各ゲートの強化作業を実施した。防護施設については、ヘスコ及び1t土のうにより各施設を強化するとともに、コンテナを利用した待避施設を構築した。【1次群】

b 避難用コンテナの設置

迫撃砲等からの直撃及び破片効果防止のため、第1次群は避難用施設として2段積みコンテナを設置した。以後、コンテナ後方側面に1t土のうを2段積みし、耐弾性の強化を図った。

第2次群以降においては、1t土のうの2段または3段積み作業を実施した。また、コンテナ入り口側に新たにコンテナを置き防護力の強化を図

第2編 イラク人道復興支援

った。この際、不測事態対処時の指揮・連絡手段としてインターホンの設置、群との直通電話の整備及び群無線指揮系による通信を確保した。

【1次群から5次群】

c 耐弾性強化施設の構築

隊員の安全確保のための主要作業であり、早期完成を図るため、復興支援活動との節調を図りつつ施設隊力等を集中運用して、居住施設、医務室、指揮所、作業所、出島地区各施設、厨房、第2ゲート等の掩蓋化を優先順位に基づき逐次実施した。【2次群以降】

d 移動経路上の耐弾資材（スカッドバンカー）の設置

宿営地不測事態に備えて、居住施設から緊急CP等への経路及び隊員が往来する主要な経路に耐弾資材を設置し、宿営地の強靱化及び隊員の安全化を推進した。【7次群】

e 警備施設の構築

(a) 外柵フェンスの構築

宿営地の外柵フェンス構築においては、測量・経始及び契約地域の確認後、役務作業により実施し、阻止効果の増大を図った。【2次群以降】

(b) 阻止陣地の構築

デモ・襲撃等に対しフェンス内側には適切な掩護物がないため、有効に阻止し得ない状況であった。このため、ヘスコによる陣地線を構築するとともに、部隊配置のための掩護物をJCバリアスにより構築し、有効に阻止する態勢を確立した。【9次群】

(c) 警衛所の耐弾化

警衛所及び控所の耐弾化により、警衛勤務者の負担軽減を図るとともに、第2ゲートへの耐弾退避所を構築し、不測事態発生時の退避施設を確保した。【9次群】

(d) 裏門取付道の改修

宿営地北東(B陣地南東)には、裏門があり正面ゲートの利用が不可能な事態が生じた場合、裏門から取付道を利用し外柵道方向に離脱する構想を保持していたが、裏門に通ずる宿営地外の取付道は、泥濘軟弱化しており車両の通行は不可能な状態であった。このため、砕石により路盤・表層を整備し車両の通行できる道路を整備した。この整備により、表門方向で不測事態が発生した場合、敵前横行することなく離脱可能な離脱経路を確保した。【9次群】

イ 警 備

(ア) 全 般

各支援群の成果を基盤として、現地の情勢に応ずる部隊及び隊員の安全確保を重視して宿営地内外の警備を実施した。この間、オランダ軍、イギリス軍、オーストラリア軍、イラク警察、役務警備員等関係治安機関と密接な連携を図りつつ復興支援活動を実施した。また、宿営地に対する迫撃砲、ロケット弾攻撃等に対し、各種警備システム等を駆使して宿営地の警備態勢を強

化するとともに、宿営地の安全化を図った。さらに、不測事態対処のためQRFを編制し、緊急時の即応体制を確立した。【各 群】

(イ) 宿営地警備

a 各ゲート毎に監視員を配置し、監視区域を設定して監視するとともに、有・無線通信による迅速な連絡手段を構築し、常続不断の警備の態勢を確立した。【各 群】

b 役務警備員を0ゲート、第2ゲート及び運河ポストに配置して、侵入する人員・車両及び不審者等に対する監視任務を付与した。この際、役務警備員に対する勤務指導を実施して監視能力及び規律心の向上を図った。

【各 群】

c 遠距離監視システム、近距離監視システム、赤外線センサー、UAV等各種警備システムにより昼夜間の警備の間隙を補完して継続的な監視態勢を堅持した。【各 群】

(ウ) 宿営地外警備

a 復興支援活動、対外調整、自隊管理のための人員・物資輸送等、宿営地外の各種活動の警備のため、活動実施部隊に対し、所要の警備部隊を配属し活動部隊の全般の警戒・不測事態対処時の対処力として運用するとともに、活動部隊自身の自衛警戒により、宿営地外活動の警備を実施した。

【各 群】

b 移動間の警備

オーストラリア軍との調整によるセキュリティパトロール、エスコート及び県治安当局、TFM、イラク警察等との連携による警備の強化を図るとともに、移動間のガナー、車長による目視警戒、第1次群以来実施してきたSU（選挙運動・ウグイス嬢）作戦を継承し、周辺住民の自衛隊への感情を確認しつつ移動間の警備を実施した。この際、警戒心と交通事故防止を両立するとともに、市街地以外の道路においては高速走行により脅威を排除した。【各 群】

c 活動間の警備

(a) 活動地域、任務の特性に基づく警備要領を確立し、警備員によるグリアランスを実施後、警備の間隙ができないよう活動部隊の行動に併せた警備線を構成して活動間の警備を実施した。【各 群】

(b) 起工式及び竣工式等各種式典においては、式典関係者、周辺住民、多数のメディア等が集合し、その特性からテロの標的となることが予想されるため、各治安機関等との連携及び脅威情報に基づく警備の強化を実施して活動間の警備を実施した。【各 群】

(エ) 初動対処チーム（QRF）の運用

復興支援活動の全期間を通じ、初期対処チーム（QRF）を編制して不測事態発生時の対処態勢を確立した。この際、宿営地外の復興支援活動間は15分待機、その他の場合は30分待機をそれぞれ基準に緊急事態対処に万全を期した。【各 群】

第2編 イラク人道復興支援

(6) 教訓・提言等

ア 部隊交代・帰国

第1次群と第2次群の交代においては、第1次群がクウェートに移動した後、第2次群がサマーワに移動する要領であり、特に、第1次群第2波がサマーワを出発後、第2次群第2波がサマーワに到着するまでの間、サマーワには業支隊を含み330名の状況となり戦力の低下をまねいた。この間、復興支援活動はもちろんのこと、宿营地内警備等の諸勤務は厳しい隊力管理をせざるを得なかった。このため、交代部隊が到着してから被交代部隊を帰国させる要領が望ましい。また、申し送りについては、交代部隊と被交代部隊が同一時期に勤務して申し送ることが効果的である。【2次群】

イ 復興支援活動

(ア) 不安定な治安情勢下における活動

戦後の混沌とした不安定な治安状況下において所望の活動を行うためには、先ず自らの安全を確保することが必要であり、またそのためには地域住民の民心を如何に獲得するかが緊要不可欠な要素となる。【1次群】

(イ) コアリション・フォースとの連携下での行動

イラクの戦後復興における陸自の役割はあくまで人道支援であり、コアリション・フォースの一員としての地位を有さない。しかしながら、実際の活動においては、復興支援のプロジェクト案件の形成や、実施するプロジェクトの地元メディアやパンフレットの配布などによるプレイアアップ要領等、それがコアリション・フォースの行う全般作戦に及ぼす影響を考慮して綿密な調整を必要とするのが現実であり、コアリション・フォースと緊密に連携していくためには、お互いのLOの派遣は勿論のこと、各セクションに対応する明確なカウンターパートを有することが極めて重要であり、現地情勢等に関する情報の入手や、地域内におけるムーブメントコントロール、緊急時のメディバック等、陸自の活動はコアリション・フォースとの連携を欠いて成り立つものではない。【1次群】

(ウ) 詳細な活動計画の立案

復興支援活動においては、情勢及び警備上の制約から、限られた機会や時間を有効に活用した支援を実施するため、綿密な事前調整及び支援計画の立案が必要である。【5次群】

ウ 安全確保施策

(ア) 警 備

- a 竣工式等の式典を企画する場合、必要以上の人員を参加させることは、警備対象人員、警備対象車両も増加することから、計画段階から警備隊力を考慮して編成することが必要である。【各 群】
- b 監視システム及び赤外線システム等警備システムのシステムダウン時対応、不具合発生時の処置等については、実技教育を充実するとともに努めて多くの隊員に教育し現地での対応を迅速に行い、警備に間隙ができないようにする必要がある。【各 群】

1.2 教育訓練

(1) 部隊の活動状況

ア クウェートにおける訓練

(ア) 全 般

クウェート到着後、現地の地形、気象に慣れ、現地装備品の取扱操作等々に慣熟することを目的として訓練を実施した。この際、任務の特性に応じ訓練課目を選定し、短期間で効率的かつ効果的な訓練の実施に留意して、所望の目的を達成した。【各 群】

(イ) 各別成果

a 射撃訓練

キャンプ・バージニア近傍のウダイリ射場において、9mm拳銃、5.56mm小銃、5.56mm機関銃射撃(MINIMI)、12.7mm重機関銃、84mm無反動砲、110mm携帯対戦車弾射撃訓練を実施した。この射撃訓練に先立ち、砂塵が各火器に及ぼす影響を考慮し、国内の準備訓練で教育した武器手入れ要領を再度徹底して実施した。【各 群】



(小銃射撃)



(機関銃射撃)



(携帯対戦車弾射撃)

b 操縦訓練

キャンプバージニア及び周辺道路を使用して、現地仕様車両による操縦訓練を実施した。これにより、車両梯隊行進要領、右側通行要領、防弾車両の操縦性、現地の交通事情を修得するとともに、アーマー装着下での酷暑操縦等を体感することができた。【各 群】



(梯隊操縦訓練)

c 通信訓練

第2編 イラク人道復興支援

(a) AM・FM無線機、GPS、モトローラ等の通信機の取り扱い、操作を全員に再教育した。特に馴染みの薄い器材は実際に触れることにより教育効果を上げることができた。【各 群】

(b) IEDジャマーについての教育を受け、その操作・整備要領について習熟させた。【8次群以降】

d IED教育

最新のIED技術、敵の戦術・戦法について、把握することができた。特に、IEDの手段(砲弾、地雷、爆弾等)については現物をもって確認することができ極めて有意義であった。【7次群以降】

e 語学教育

現地アラビア人によるアラビア語教育及びアメリカ軍等の支援を得た英語教育により、各隊員が、基本的な日常の挨拶等程度ではあるがネイティブの発音、さらに文化風習に触れることができアラビア語及び英語の語学能力の向上を図った。【各 群】



(アラビア語教育)

f 偵 察

クエート分遣班の要員の引率により、警備中隊班長・組長等をもって、ナビスタに至る経路、ナビスタ国境事務所の施設・通過要領を偵察し、J任務においてサマーワからキャンプ・バージニアを往復する際の資とした。【各 群】

イ サマーワにおける訓練

(ア) 全 般

派遣間に予測される不測事態対処を重視して、射撃訓練、迫撃砲攻撃対処訓練、初期対処チーム(QRF)指定要員の不測事態対処訓練、MEDEVAC、AMTG、TFEとの連携及び復興支援活動との節調を図りつつ、現地の環境に応じ、現地の装備を活用した教育訓練を実施した。この際、指揮転移直後の警備上の弱点を補完する警備訓練を重視し、群の不測事態対処能力を向上させた。【各 群】

(イ) 各別成果

a 共同訓練

(a) MEDEVAC訓練

緊急患者搬送についてTFMとの共同訓練を実施した。本訓練により、イギリス軍ヘリへの患者搭載、機内での患者看護、イギリス軍クルーへの患者の申し送り等、イギリス軍クルーとの連携要領について演練した。【4次群以降】



(衛生)

隊員によるトリアージ)

(b) QRF不測事態対処訓練

AMTGエスコート及びAMTGパトロール下での不測事態対処共同訓練を実施し、調整及び共同要領、SOPの認識統一・整合化等に関してTFEとの認識統一及び連携強化を図った。

【4次群以降】



(QRFとRRFの調整)

b 射撃訓練

宿営地南方約7km地点に射場が存在し、射場区分はレンジⅠからレンジⅣに区分され、それぞれⅠ「隊レベルの7.62mm弾までの射撃」Ⅱ「停止間の車載火器及び狙撃銃の射撃」Ⅲ「主として60mm迫撃砲及び対戦車火器の射撃（他の火器の同時射撃も可能）」Ⅳ「81mm迫撃砲、ヘリコプター搭載火器、移動間の車載火器の射撃」の射撃が可能であり、派遣期間中、各火器の照準規正及び至近距離射撃・国内で実射訓練の出来なかったLAV車載機関銃の移動間射撃、WAPC車載重機関銃車上射撃を実施して、射撃練度の維持向上を図った。【各群】

c 警備訓練

(a) 迫撃砲攻撃対処訓練

宿営地に対する迫撃砲攻撃を受けた場合の対処要領を演練し、警報の確認・伝達要領、退避要領、人員の掌握及び報告・通報要領を確認し徹底するとともに、宿営地内の一斉検索（不発弾の捜索）要領について確認し徹底させることができた。【各群】

(b) QRF出動訓練

QRF要員を対象に緊急事態に対する初期対応に万全を期するため、QRF不測事態対処訓練を実施した。

「呼集からOゲート通過までの行動」を訓練し、出発準備・ウェポンチェック・警衛隊の誘導要領・専用通路の通過要領等について演練することができた。特に、呼集開始から命令下達終了・出発準備完了までの迅速性を確認した。【各群】



第2編 イラク人道復興支援

(QRF要員編成確認)

(QRF出発準備態勢完了点検)

(c) 警衛隊による不測事態対処訓練

第1ゲートに対する襲撃対処訓練を実施し、第1ゲートの不測事態対処行動についてSOP化及び対処能力の維持向上を図るとともに、各施設の強化のための資を得た。【2次群】

(d) デモ対処訓練

宿営地に対するデモ行動発生時のデモ対処において、対処時の部隊配置要領、基本的な対処隊形、対処行動等一連の要領について訓練し、デモに対する対処態勢を確立した。【9次群】

(2) 教訓・提言等

ア クウェートにおける訓練

(ア) 射撃訓練

a 第1次群において、先遣隊の要員10名が現地での射撃訓練(零点規制)を実施することなく任務を遂行せざるを得ない状況となった。

これは、先遣隊到着までに射場の確保及び慣熟訓練の態勢が間に合わなかったためであり、今後先遣要員等で派遣される隊員の現地での慣熟訓練について検討する必要がある。【1次群】

b 射撃訓練時の射場構成において、標的設置をクウェート分遣班を通じてアメリカ軍に依頼したが、一部所望の位置からのズレがあり、また、地形の起伏から見えづらい標的があった。

今後は、更に綿密な調整が必要であるとともに、自隊でも標的の設置及び修正が可能のように資材等を準備する必要性がある。【3次群】

c 射撃訓練で使用するウダイリ射場の標的設置は、鋼製U字杭で設置されているため、弾頭破片が飛散するおそれがある。

このため、至近距離射撃を実施する場合、飛散距離を考慮した射距離に着意する必要がある。【5次群】

d WAPC車載のHMG射撃(12.7mm 重機関銃砲塔式)においては、装備がキャンプ・バージニアになく、慣熟訓練間の射撃は実施できなかった。

このため、サマーワ到着後、WAPC車載のHMG射撃をサマーワ宿営地近傍の射場で実施し、練度向上を図ったが、今後、国内での射撃及び慣熟訓練間に射撃練成できるよう検討する必要がある。【各群】

e 慣熟訓練におけるLAV車載MINIMIの射撃はキャンプ・バージニアに銃架付LAVがないため実施できなかった。

このため、10次群の慣熟訓練時にはサマーワから銃架をキャンプ・バージニアへ2コセット輸送したが、現地派遣前に主要な武器については確実な射撃訓練を実施して隊員が自信を持って任務遂行できるよう慣熟訓練の態勢について検討する必要がある。【9次群】

(イ) 操縦訓練

慣熟訓練における操縦訓練は、操縦手のみならず車長要員も同乗させ、国外における右側通行時の運行状況及び車長の役割等について体得させること

が必要である。【9次群】

(ウ) 通信訓練

GPS、AM無線機、SSTV、衛星携帯電話、モトローラの教育器材については、支援群の編成人員から今回使用した機材数で慣熟訓練の目的を十分達成した。

今後も慣熟訓練においては編成人員に応じた十分な器材数の準備が必要である。【6次群】

(エ) IED、語学教育

語学教育は、キャンプ・バージニア到着後、教官と細部調整を実施しなければならず、教官の都合によっては計画修正を余儀なくされる可能性がある。

また、砂嵐等の気象により訓練が困難な状況もあり得ることから柔軟に対応する必要がある。【6次群】

(オ) 専従員の保持

慣熟訓練期間中、現地に連絡・調整要員を常駐させ各波の訓練に関し、細部の指示・統制の伝達及びクウェート分遣班との間の連絡調整に有効であった。【6次群】

(カ) 訓練環境

現任務部隊（支援群）から借用できる装備品には限りがあるため、すべての装備品について、国内で教育のみならずそれを使用した訓練ができる環境が必要【9次群】

(キ) OJTの必要性

派遣先においては、現地にしかない器材等もあることから、一部の器材については派遣間のOJTによる習熟が必要である。【10次群】

イ サマーワにおける訓練

(ア) 共同訓練

オーストラリア軍は基本的なパターンのSOPを承知した上で、常に状況に応じて行動するが、細部の行動について定型はないという認識で共同することが重要である。【4次群以降】

(イ) 射撃訓練

a ドットサイトを使用した射撃はサマーワでしか実施できなかったため、約半数の者がドットサイトによる射撃訓練を実施できなかった。

このため、予備日を含めた長期的な射撃日程の設定及び慣熟訓練間における射撃訓練でドットサイトの配当が必要である。【2・3次群】

b 射場内は、民間人及び羊・ラクダの進入が容易なため陸自の射場に比し安全確保が困難であった。

このため、警戒員の配置場所を考慮するとともに、進入した現地人への立ち退き指示のための役務通訳を同行させる必要がある。【各群】

(ウ) 警備訓練

a 迫撃砲対処訓練

迫撃砲等による攻撃（兆候含む。）事案発生に際しては、全隊員に迅速

第2編 イラク人道復興支援

に伝達し、退避行動をとらせることが重要である。

このため、一斉放送（警報・マイク放送）、無線、モトローラ等の複数手段で伝達するとともに、各部隊の被害情報確認はSOPに基づき迅速に把握できる態勢が必要である。【各 群】

b QRF出動訓練

訓練実施に際しては、保全に留意し、訓練対象として、QRF要員のみの訓練とせず警衛隊との連携を含めたOゲート通過までの訓練が最低限必要であるとともに、訓練実施時に宿营地外で現に活動を実施している部隊に混乱を生じさせる恐れがあるため、活動部隊への訓練実施の通報及び訓練に使用する無線系の限定が必要である。【各 群】

c デモ対処訓練

事案の発生は予測困難なことから早期の実施が重要であるとともに、現地実動訓練は、部外に及ぼす影響が大きいことから保全に留意し、各隊員に対し訓練内容、要領等を徹底して実施することが必要である。【各 群】

1.3 監 察

(1) 部隊の活動状況

ア 全 般

群長の監察方針を受け、監察業務を実施した。部隊の実情把握は、主として監察アンケート、意見箱、部隊実視によって実施した。

意見箱、部隊実視によって把握した隊員からの意見については、生活・勤務向上委員会において検討、改善、施策化した。

また、監察アンケートによって隊員の意識を把握し、群長の統率に寄与するとともに、群の団結・規律・士気を向上させるよう努めた。【各 群】

イ 監察アンケート

監察アンケートを実施し、隊員の意識傾向及び支援群及び業務支援隊の各部隊等の特性並びに隊員からの自由意見を把握し、群長の統率の参考とした。

【各 群】

ウ 意見箱の設置

食堂及び厚生センターに隊員からの要望・改善意見を求める意見箱を設置し、意見を取りまとめるとともに、隊員から寄せられた意見は、副群長を長とする生活・勤務向上委員会で検討され、必要と判断されたものについては、迅速に改善、施策化を図った。【各 群】

エ 部隊実視

サマーワ宿営地の各部隊、施設を巡回し、各部隊長・現場の隊員から部隊の現状や問題点等について意見を聴取して部隊の実情把握に努めた。

また、業務支援隊クウェート分遣班の意見を聴取するとともに、業務支援隊各L.O等については、隊員のサマーワ出張の機会をとらえて面談を実施した。

【各 群】

(2) 教訓・提言等

ア 監察アンケート

(ア) 監察アンケートにより、隊員の具体的な要望事項及び意識傾向を統計的に把握し、部隊全般の実情をとらえ監察の目的達成を図ることができた。この結果、重要なオペレーションにおける群長の統率に活かすという面では、一定の効果があり、今後も継続した監察アンケートが必要である。【各 群】

(イ) 撤収直前における隊員の意識傾向を知ることができた点は、特に有効であった。【10次群】

イ 意見箱の設置

意見箱により、部隊を巡回しているだけでは見えない部隊、隊員の姿を把握することができた。

隊員の意見・要望については、できることとできないことを明確にし、できることについては迅速・積極的に実現する方向で処理するよう努め、できないことについては何故できないかを周知徹底することが大事であり、意見箱の有効な活用等が士気を維持できる効果的な手段であることを確認した。【各 群】

ウ 部隊実視

第2編 イラク人道復興支援

業務支援隊各LO、クウェート分遣班等については部隊実視等の機会が少ないことから今後、部隊実視の要領等について検討する必要がある。【各 群】

1.4 教訓業務

(1) 部隊の活動状況

ア 全般

各復興支援群の活動期間中に生じた事象、事案についての教訓収集レポートを情報発進した。

これにより、じ後の派遣部隊の活動及び将来の施策に反映できる成果を得た。

【各群】

イ 格別成果

(ア) 活動

a イラクの地域特性

サマータイム及びラマダン対応に関する教訓を収集し、同時期に進入するじ後の派遣部隊の活動に反映する成果を得るとともに現在の派遣部隊の活動にも寄与出来た。【3次群】

b 人道支援の基本

住民の理解と協力をいかに獲得するかにより、宿営地外では、沿道の人々に惜しみなく笑顔で手を振ることが重要である。

また、車両のガナーも例外なく手を振ることが重要、ただし、「右手は決して銃から離してはならない。左手で手を振り、不測事態には速やかにその左手でこう棒を引け。」をSU方式（選挙運動・うぐいす嬢方式）と命名し、徹底した。【1次群】

c 対外調整関連

対外調整に関わる広報活動及び竣工式の要領を取り上げ、じ後の派遣部隊のための対外調整要領に資する成果を得た。【3・4次群】

d オランダ・イギリス軍の部隊交代と日本隊の対応

オランダ・イギリス軍の部隊交代及び日本隊の対応に関する教訓事項を収集し、今後のイラク復興支援活動及び将来の国外任務における部隊交代等の資となる事項の成果を得た。【5次群】

e オランダ軍の撤収

オランダ軍の撤収状況に関する教訓事項を収集し、日本隊撤収時における参考となる成果を得た。【5次群】

f 福祉事業復旧の効果

養護学校の施設復旧に関し情報を収集・分析し、今後のイラク復興支援活動の資となる教訓事項を得た。【6次群】

g 事業評価班の活動

事業評価班の活動に関し情報を収集・分析し、今後のイラク復興支援活動及び将来の国外任務の資となる教訓事項を得た。【6次群】

h 防衛施設庁技官の働き

防衛施設庁技官の働きに関し情報を収集・分析し、今後のイラク復興支援活動及び将来の国外任務の資となる教訓事項を得た。【6次群】

第2編 イラク人道復興支援

i 国外任務における女性自衛官の活躍の現状

復興支援活動における女性自衛官の現状、現場管理者の認識及び男性自衛官の対応等を収集・分析し、国外任務における女性自衛官の運用に関する今後の課題に関し教訓を得た。【7次群】

j MND（SE）における役務等の活用

サマーワ宿営地における役務の活用状況並びにMND（SE）各キャンプ及び在クウェート航空自衛隊における役務・民間会社の活用状況に関する情報を収集・分析し、将来の陸上自衛隊の役務及び民間会社活用の資となる教訓を得た。【8次群】

（イ）情報

a 統合化されたIED対処タスクフォースの情報共有

研究本部教訓センターが翻訳しとりまとめた、アメリカ軍陸軍CALL作成資料「統合化されたIED対処タスクフォース」を、群長、業務支援隊長及び支援群・業務支援隊の主要幕僚等に回覧し無線制御IEDに対応するジャマー装置の概要と運用要領及び教訓事項についての情報の共有を図った。

特に、第8次群に新たに導入された無線制御IED用ジャマーの運用検討の参考とした。【8次群】

b クワンティコ通信による情報共有

研究本部からMCCDCに派遣されている連絡幹部が、定期的に研究本部に送付しているMCCDCに関する活動報告を支援群長、業務支援隊長及び支援群・業務支援隊の主要幕僚等に回覧し、アメリカ軍海兵隊のイラク及びアフガニスタンにおける作戦の教訓事項についての情報の共有を図った。

特にイラク自由作戦（OIF）の教訓事項としてIEDに関する内容、海兵隊の編成・装備等の見直しに関する内容について情報提供した。

【7・8次群】

（ウ）警備

a 警備・不測事態関連

QRFの活動状況、警備事案及びロケット攻撃事案における教訓を収集し、じ後の派遣部隊の警備及び対処要領に資する成果を得た。

【各群】

b SSRの現在と将来

現在MND（SE）が実施している地域治安機関の改革（SSR）に関する現状に関し、教訓事項を収集し、今後のイラク復興支援活動及び将来の国外任務に資する成果を得た。【5次群】

c 空中監視装置運行時の着意事項

空中監視装置運行に関する情報を収集・分析し、今後のイラク復興支援活動の資となる教訓事項を得た。【6次群以降】

第3章 復興支援活動

d 友軍相撃 (Blue on Blue)

友軍相撃に関する情報を収集・分析し、今後のイラク復興支援活動及び将来の国外任務の資となる教訓事項を得た。【6次群】

e 攻撃事案

ロケット弾攻撃事案、IED爆発事案に関する情報を収集・分析し、今後のイラク復興支援活動の資となる教訓事項を得た。【各 群】

f 雇用に関するデモ対応

サマーワ宿営地Oゲート前付近において発生したデモへの対応に関する情報を収集・分析し、イラク復興支援活動及び将来の国外任務における不測事態対処の資となる教訓を得た。【7次群】

g ルメイサのサドル派事務所付近における抗議行動等

ルメイサの養護施設前付近で発生した群衆による抗議行動に対する群の対応についての情報を収集・分析し、イラク復興支援活動及び将来の国外任務における不測事態対処の資となる教訓を得た。【8次群】

h 投石防止のための対応

逐次増加する投石事案に対する支援群の対応についての情報を収集・分析し、イラク復興支援活動及び将来の陸自の運用等の資となる教訓を得た。【8次群】

(エ) 兵 站

a 装 備

(a) 浄水セット、連絡無線機用音声コントローラ、遠距離大量送水システム、96式装輪装甲車車載重機関銃及び空中監視装置について取り上げ、じ後の派遣部隊の装備品に関する運用要領に資するとともに問題点・改善事項により、当面の施策に資する成果を得た。

また、将来的には民生品活用に関する教訓を得た。【3次群】

(b) 射撃訓練間LAV防護盾下部回転間隙にMGリンクが詰まり防護盾が回転できなくなった事例及びLAV右側方のFMアンテナにMG銃口部が当たりLAV防護盾の回転が制限される事例に関する情報を収集・分析し、今後の装備改善の資となる教訓を得た。【8次群】

(c) 9次群警備中隊の活動を通じ、判明した89式小銃安全装置の操作性に関する問題点について、資料を収集・分析し、安全装置の改修等の資となる教訓事項を得て発信した。【9次群】

b 兵站活動

廃棄物処理、生活関連施設の現状、厚生 の 現状、労務・役務活用状況、現地調達・補給品等の輸送状況における教訓を収集し、じ後の派遣部隊の参考及び将来の国外任務における兵站活動の資を得た。【4次群】

c サマーワ宿営地における防虫対策

サマーワ宿営地内で蠅及び蚊が大量発生し、咬まれて受診する隊員が増加し、感染症を媒介し派遣隊員の健康を害する恐れがあるので、支援群は各種の防虫対策を実施した。

第2編 イラク人道復興支援

これらの対策及び教訓事項について、じ後派遣される部隊への参考となる教訓事項を得て発信した。【9次群】

(オ) 共同訓練

- a 日・英共同 MEDEVAC に関する訓練実施及び AAR の状況に関し教訓事項を収集し、今後の共同訓練に反映させる成果を得た。【5次群】
- b サマーワ宿営地内で衛生隊とタスクフォース・ムサンナイギリス軍部隊とが実施したイギリス軍ヘリによる患者後送訓練に関する情報を収集・分析し、イラク復興支援活動におけるイギリス軍ヘリと衛生隊との連携要領及び患者搭載要領、J 任務部隊とエスコート／パトロール部隊との連携訓練に関する情報を収集・分析し、イラク復興支援活動におけるJ 任務部隊とAMTG 2エスコート／パトロール部隊間の不測事態発生時における共同対処要領の資となる教訓を得た。【7・8次群】
- c サマーワ宿営地内でIED攻撃の対応要領について、タスクフォース・イーグル（イギリス・オーストラリア軍）と実施した共同訓練に関する情報を収集・分析し、今後のイラク復興支援活動におけるイギリス・オーストラリア軍との連携によるIED攻撃対処の資となる教訓事項を得た。【7次群】
- d サマーワ宿営地で第9次群とタスクフォースムサンナイギリス軍・オーストラリア軍部隊が実施したQRF、RRF及びMEDEVAC訓練に関する情報を収集・分析し、宿営地外の活動間にIED攻撃を受けた場合の対処の資となる教訓事項を得て発信した。【9次群】
- e サマーワ宿営地でAMTG 3が実施した共同訓練について情報を収集・分析し、今後の国外派遣任務部隊が他国軍との円滑な連携を図る際の資となる教訓事項を得て発信した。【10次群】

(カ) 教訓業務

a IED教育

キャンプ・ヴァージニアにおける慣熟訓練中、要員に対する教育で使用したアメリカ軍の爆発物被害対策部隊（EHCC）の資料を収集し、今後のイラク復興支援活動及び将来の国外任務におけるIED対策の資となる教訓事項を得た。【7次群】

b アメリカ軍の海外駐留基地における射撃シミュレータの運用

クエートのアメリカ軍駐留基地（キャンプビューアリング）に設置されている射撃訓練用のバーチャルシミュレータの運用について資料を収集し、装備品の開発・運用等の参考となる教訓事項を得て発信した。【10次群】

(2) 教訓・提言等

ア 活動

(ア) 民事活動

民事の活動には専門的知識と技術を要すること並びにコアリション・フォースと復興支援プロジェクトに関して具体的調整を必要とすることにかんがみ、さらに将来的に戦後復興といった活動に対し陸自が貢献していく機会も

第3章 復興支援活動

増えると思われることから、陸自としても早急に民事の概念を確立するとともに、かかる要員の育成を図ることが必要である。【1次群】

(イ) 国際貢献活動への国家的取り組みについて

対外調整は、諸外国において民事と呼ばれる活動に相当することから、本来、民事は軍事作戦に寄与する役割を有するものであるが、今回のように人道復興支援活動そのものを任務とする場合は、「現地部隊はいかなる活動をどの程度実行するべきか。」という点について情勢を踏まえつつ別途判断し、対外調整業務の準拠とすることが必要である。

これに先立ち、他国を対象とする復興支援は、我が国の国家的施策として一貫した考え方の下に実施されるべきものであるという認識から、まず日本としての復興支援構想を確立し、この中における自衛隊及び関係各省の役割を明確化し、その連携のための態勢構築を行う必要がある。【2次群】

(ウ) 人道復興支援活動への国家的取り組みと態勢（専門家の派遣）

主権移譲に伴いイラク人自らによる国家及び地域の再建が益々重要となるとの認識に立ち、我が国の支援スタンスとして、イラク人による将来構想確立を支援しつつ、同将来構想と整合した我が国の支援規模の拡大及び内容の充実を図ることが重要と考えられる。

このため、各種分野の支援計画を総合調整できるジェネラリストと、特定技術分野での知見・経験を有するスペシャリストの派遣が必要であり、これらの邦人専門家と現地部隊とが一体となって効果的な支援を実施していくことが必要である。

邦人専門家の派遣に当たっては、イラク（サマーワ）への常駐に限らず、クウェート等の近隣諸国に常駐しつつ、所要に応じて陸自等の支援を受けて、イラクでの調査活動を実施するといったことも想定される。「治安情勢の変化に柔軟に対応した派遣のあり方」といった視点を踏まえた専門家の派遣に関する検討が必要である。【2次群】

(エ) 対外調整にたずさわる人材

対外調整要員は、現地人あるいは他国軍人が調整相手であり英会話能力及び英文（企画書、計画書）作成能力が必須である。

特に、現地人とは現地人通訳を介して英語で意思疎通を図ることとなることから、たとえ流暢ではなくても平易な表現を駆使して自己の考えを存分に伝えられること及びその気概、そして意思疎通の基礎となるフレンドリーな性格を有していることが必要である。

また将来的な観点からは、自衛官としての資質・識能、語学力、企画・調整力、経済協力に関する知識等をバランスよく保持する人材を育成・確保し、将来の派遣に備えることが重要である。かかる観点から、民事に関する教育のための課程設置や留学、上級英語課程等への民事関連課目の追加、アメリカ軍陸軍上級曹長課程等と連携した人事管理トラックの検討等が必要である。【2次群】

(オ) 対外調整要員の展開時期

第2編 イラク人道復興支援

今回の派遣において、編制上の対外調整要員は主力第1波及び第2波で展開したが、それまでの間は先遣・先発隊で当地へ展開した医務（2名）、渉外担当、陸幕展開支援班要員（施設）をもって、業務支援隊長の直接指揮の下、臨時に対外調整チームを編成して調整系統の確立及び情報収集等を行った。

対外調整を行うに当たっては、まず現地の状況を把握するとともに、地元及び関係機関等との関係を樹立して調整系統・要領を確立することが必要であり、また部隊主力の展開に先立って派遣目的や活動構想等について地元の理解を得て主力の行動に寄与する必要がある。

したがって、対外調整要員の派遣時期について、努めて早い段階での派遣を検討する必要がある。【2次群】

（カ）建設・修理機能の増強

目に見える支援を求める住民からの声に対応するに当たり、建設・修理に関わる事業数の増加は不可避であり、またPHCや水道管補修等、医療や給水と建設・修理活動の連携を伴う事業も実施効果を高める観点から積極的に実施していくことが適当と考えられる。

このため、建設・修理に関わる要員の編成は予想される事業数に対応することが必要である。この際、地域バランスを考慮しつつ新規事業を継続的に立ち上げ、また個々の事業の実行を適切に指導・監督するためには、複数要員がチームを構成して特定の事業に携わる態勢とすることが望ましい。

この際、当該事業に関わる知識・経験の豊富な人材の確保が重要であり、資格や特技（木工・営繕・電工・鉄工等）及び職務経験を有する幹部の他、専門技術者たる陸曹を積極的に活用すべきである。

さらには、専門的知識・技能及び経験を有する技官の登用について検討する必要がある。【2次群】

イ 情報

（ア）情報作戦の充実

情報作戦の概念を早期に確立するとともに、かかる要員の育成と機能の組織化を図ることは喫緊の課題であり、また、長期的観点から今後陸自においても、ヒューミントを含む情報獲得手段の確保と、すでにMND（SE）HQのC-3内に作戦支援部作戦分析セクションがあるように、同様の機能を保持できるよう検討することが必要である。【1次群】

（イ）情報作戦（IO）の概念の確立の必要性

現在、復興支援群は活動の安全を確保する手段として情報発信（IO）を位置付け、各種施策を実施して一定の成果を収めている。

MND（SE）においては、IOはJ-3 Operation Support に属し、IOが実施する Information Campaign が民事をリードしている。これとは逆に復興支援群においては、民事が、IOをリードしており、この点、現在MND（SE）の実施しているIOとは、その考え方及び実施の内容が異なっている。従来型のPKOであれば、国連のマンデートの下での活動であり、特に

第3章 復興支援活動

地域住民に対して積極的なIOを展開する必要はなかったものと思われるが、今回のイラク派遣では、復興支援群はMND(SE)の作戦区域内において、MND(SE)の中で活動を行っているものの、実質的にはオランダ軍/MND(SE)等と調整を行いつつ、独自の復興支援活動を実施しており、自隊の安全を確保するためには積極的なIOを行うことが必要である。

かかる観点から、自衛隊として基本となるIOの概念が確立されなければ、組織的なIOを実施することは困難であり、継続的かつ一貫性あるIOを展開することは難しく、また、作戦環境及び任務に応じて、IOの実施要領は変化することが予想されるが、今回のイラク派遣のように外国軍隊と共存して活動する場合には、IOに関する共通の認識及び尺度がなければ相互の調整等にも困難を来すことが予想される。【2次群】

(ウ) 組織的かつ計画的な情報発信(IO)の必要性

当初、復興支援群は情報発信を地元広報施策と同じものとして捉えていた。しかしながら、実施している内容は、地域住民に対して日本隊としてのメッセージを発信し、地元の理解・協力を得て、もって部隊の安全を確保するというものであり、これはアメリカ軍及びNATO諸国の実施しているIOそのものであった。

自衛隊には、IOに関する明確な定義がなかったことから、当初は広報(Media Operation)が対応していた。MOとIOは、MND(SE)においてもInformation Campaignを実施する主要な構成要素ではあるが、MND(SE)においては、IOはJ-3 Operation Supportに属しており、IOがMOを統制している。

MND(SE)においては、IOの概念が確立されており、現地において積極的なIC(Information Campaign)を実施している。

また、IOが民事活動をリードするとともに、多様なテーマ及びテーマ毎のトーキング・ポイントを設定することにより、一貫性のあるメッセージを地域住民に発する態勢が整っている。

復興支援群においても、任務に基づき地域住民に対して、どのように自隊としてのメッセージを発信し、その理解と協力を得て活動の円滑化を図り、もって部隊の安全を確保するかは今後とも極めて重要である。

復興支援群において情報発信の重要性が認識され、担当者を設置したものの専従は1名のみであり、広報の協力なしには、情報発信(IO)は成立しなかった。

このため、復興支援群として、IOに関する明確な方針を確立し、一貫した方針の下に、いかなる作戦(IC)を実施するかを計画し、必要な機能をもった組織を整備する必要がある。

例えば、本イラク派遣においては、業務支援隊第3科の隷下に人道復興支援活動を支援する情報発信(IO)班を編成し、広報(MO)及びCIMICの活動と密接に連携しつつ、情報発信(IO)ができる組織・態勢を整備することも一案と考えられる。【2次群】

第2編 イラク人道復興支援

ウ 共同訓練

- (ア) 第10次群が実施した共同訓練やオペレーションで得られた教訓事項を、今後の国外派遣活動に従事する部隊に、事前訓練の場において周知徹底し、派遣部隊の事態対処能力の向上を図ることは有用である。【10次群】
- (イ) 車両事故の発生に伴い、実行動として MEDEVAC を実施したが、第10次群では、撤収業務の関係から MEDEVAC 訓練を実施する時間及び隊力が取れず実施できなかった。

しかしながら、国外任務においては、MEDEVAC を実施する蓋然性は高いので、今後の国外任務において、派遣部隊が他国の MEDEVAC を要請する可能性がある場合は、部隊が現地入りしたならば速やかに MEDEVAC 訓練を実施して、ヘリ航空後送を要する患者の緊急後送に対応できる態勢をとることが重要である。【10次群】

- (ウ) 第一線部隊における業務の引き継ぎは、オーストラリア軍においても完全ではないことを認識した。

特に他国軍隊との共同活動については、相互の部隊の部隊運用の考え方について、認識を統一した上で訓練を実施し、不具合事項を修正していかなければ、安全かつ適切な部隊行動は取ることができないことを、改めて理解することができた。【10次群】

エ 会計

(ア) 予算科目

人道復興支援活動における予算は、国内と同様の防衛予算の科目で処理されていることから、住民ニーズへの対応を基本とする現地の実態には、必ずしも対応できていない。

この結果、ある科目では予算が不足しているにも関わらず、ある科目では余剰が出て年度末に不用を申し立てるという例が発生している。

予算執行の融通性確保のため、「イラク人道復興支援経費」という科目を検討する必要がある。【2次群】

(イ) 指揮官予備経費

イラクの人道復興支援活動というオペレーションにおいては、安全確保のため、現地部族長等への交渉費や不測事態対応に必要な経費等、事前の予算要求が困難であるものの、必ず必要となる経費が存在する。

このため、指揮官予備経費として指揮官の裁量で自由に執行できる予算の検討が必要である。【2次群】

(ウ) 会計機能の増強

復興支援事業に係る会計業務は、当該事業の計画等を担当する対外調整要員との密接な調整・連携を必要とするものであり、今後即効性のある事業を数多く実施していく上において、特に、経費要求・経費運用等の会計科の幹部隊員が携わるべき業務がさらに多くなることが予想される。

業務支援隊第1次要員においては、1名の会計幹部が、宿营地・部隊に係る契約等の業務と併せて復興支援に関わる会計業務を実施してきたが、宿営

第3章 復興支援活動

地等に係る業務は日常的、緊急的に発生しており、これらの業務と今後増大する復興支援事業に係る業務を1名の会計幹部が並行して実施することは容易ではなく、対外調整チーム内に専属の会計幹部を配置する必要がある。

【2次群】

オ 兵 站

(ア) 物品の供与

イラク特措法に基づく基本計画では、公共施設の復旧・整備等、自衛隊の地元民間業者を活用した支援が念頭に置かれているが、現地においては公共施設の復旧・整備とともに、物品の供与を要望される例が多い。このため、外務省ODAと連携した陸自復興支援活動の実施に留意した。

一方、例えば学校補修と連動した机・椅子の供与やPHC（診療所）補修と連動した発電機の供与等、陸自による補修事業の終了時期に併せて物品を供与しなければ、補修対象施設が十分に機能發揮できないケースも多く、即効性のある事業を数多く実施して喫緊のニーズに幅広く応え、実効性ある人道復興支援活動を行うためには、陸自復興支援活動においても軽易な物品の提供が実施できるよう法的枠組みの検討が必要である。【2次群】

(イ) LAVのスペアタイヤ携行

LAVは機動性がよいがスペアタイヤ携行の場所がないため、車内にスペアタイヤを積載した場合、人員等の乗車に制限を受けることとなる。

脅威の少ない環境下でかつ短距離の任務であれば、期待性能上、低速走行で帰隊することも可能であるが、高速走行または長距離走行で、見積もられる脅威を完全に排除し得ない環境下においては、予備タイヤの携行が必要であり、LAVの車外に予備タイヤを携行できる装置を取り付けるよう改善が必要である。【1次群】

(ウ) 装備品の開発・改善に資する情報の発信

a アメリカ軍がクウェートの駐留基地に設置している、射撃シミュレータの運用についてのレポートのように、国外における教育訓練器材に関する資料収集を行い、装備品の開発・改善に資する情報を積極的に発信して、本邦における検討に寄与することは、重要であり、特に現在検討されているCRFの教材の検討に添うが必要である。【10次群】

b 装備品の開発・改善に資する情報の発信

イギリス軍の新型アーマーに関する情報提供及び89式小銃の安全装置に関する資料収集等、装備品の開発・改善に資する情報を積極的に発信し、本邦における検討に寄与することは重要である。【9次群】

カ 教訓業務

(ア) 評価機能の欠如

MND（SE）においては、J-3 Operation Supportの下にIO、CIMICと並んでOperation Analysisという部署があり、作戦の評価・分析が行われている。

現在、復興支援群の実施している情報発信施策に関しては、それらがどの

第2編 イラク人道復興支援

程度の効果を収めているかを客観的に評価する機能が欠落している。したがって、施策の有効性を判定する決め手に欠け、施策を継続すべきか否かを判定することができない。

MND（SE）においては、作戦地域における住民感情等についての調査・分析が実施されており、復興支援群に対してもムサンナ県に関する分析資料が提供されているが、自隊の活動に関する機微な分析・評価を行うためには、これらの資料のみでは不十分である。

現在、情報作戦（IO）に関する研究の一環として、研究本部第4研究室において「イラク復興支援活動における情報作戦」として復興支援群が実施しているIOの評価についても併せて分析が実施されているが、これらの情報戦（IO）に関する客観的な分析のみならず、実際に現地において作戦全般の評価・分析を独自に実施できる態勢が求められる。

このため、業務支援隊第3科の下には、第2科と連携しつつ、これらの作戦を評価・分析するための部署が必要である。【2次群】

（イ）編成

対外調整要員を編制上3名とした理由は、その任務が主として陸自人道復興支援活動に対する現地ニーズの把握であり、医療、給水及び建設・修理に関わる具体的な活動は復興支援群隷下の各部隊が実行することを想定していたためと認識される。

一方、本復興支援活動においては従来の国際貢献とは異なり、復興支援群は、MND（SE）の中で活動しているものの、活動内容及び実施要領は現地の状況を踏まえつつ自ら確立することが必要である。

かかる状況の中、地元からは学校や道路・橋梁等の補修のみならず、医療・給水分野における建設修理要望の他、電力、農業、下水、ごみ関連、文化遺産保護等に関する幅広い分野での支援が求められているとともに、外務省サマワ事務所と連携しつつ、中・長期的視点から社会基盤整備までもを見据えた高度な支援の実施が求められている。

また、イラク人によるイラクの復興を支援するとの観点から施工にたどり着くまでのプロセスを支援しつつ、かつ雇用の促進を図ることによりイラク復興の機運を醸成していくことも必要となる。さらに、治安情勢等の変化を踏まえ、部隊防護（フォース・プロテクション）と復興支援活動との節調を図る必要が生じた。

かかる観点から、復興支援活動を取り巻く環境を踏まえ、地元民間業者を活用した幅広い支援は、イラク人道復興支援の本来目的に合致すると判断するに至った。

このため、対外調整要員は現地ニーズの把握から事業の企画・立案、さらには地元民間業者を活用した施工における施工管理の一部を担うこととなり、その業務の幅と量は大きく増加することとなった。

この結果、編制上3名の対外調整要員に対し、運用上の編成は16名に増加することとなった。引き続き、現態勢で復興支援活動を実施する必要性が

第3章 復興支援活動

あることから、対外調整の編制人員を増加する方向で検討が必要である。

【2次群】

(ウ) 現場への進出及び客観性の保持

発砲事案、ロケットによる攻撃、QRF 出動等の不測事態においては必ず現場に進出し、渦中の人にはならず、一步引いて第3者の立場から冷静かつ客観的に観察することが重要である。【3・4・5・6次群】

(エ) 関係部隊及び関係各科との連携

レポート作成に際し、研究要員が2名と少ないため、全ての局面で各部隊長、各科長等主要関係者の協力を得る事が重要である。【各 群】

(オ) 教訓収集内容の偏り

研究要員の素養・経歴から教訓収集内容に偏りが生じている。関係各部隊及び関係各科の協力を得て、努めて幅広い分野の教訓を収集することが必要である。【3・4・6次群】

(カ) 教訓収集業務の再整理

教訓収集業務の実施要領について、業務支援隊研究係と研究本部教訓センターとの間で認識の乖離があったため、陸幕及び研究本部とも調整して再度認識の統一を図るとともに、教訓収集業務の流れを再整理したが、陸幕と研究本部との間で教訓業務のあり方について検討が進められているため、今後の同検討の進展を踏まえつつ現地としての教訓収集業務の要領を検討する必要がある。【7次群】

(キ) 派遣時期の特性に応じた教訓反映

サマーワ宿営地における防虫対策に見られるように、今後、サマーワ宿営地に派遣される部隊においては、防虫対策の準備に万全を期するとともに、隊員に対して派遣時期の特性に合わせた防疫に関する教育を実施しておくことが必要である。【9次群】

(ク) 共同訓練等の教訓成果の蓄積及び事前訓練への反映等

業務支援隊第3科研究係から、これまでに派遣された支援群の MEDEVAC 訓練資料を説明し、訓練部隊に事前の情報提供を行うことは有効であった。

これにより、第9次群として初めての実機ヘリを用いた訓練において、整齐と必要な基本的な行動を修得することができたため、今後も成果の蓄積、反映が必要である。【9次群】

(ケ) 共同訓練やオペレーションで得られた教訓事項を、現地で活動中の教訓要員から既に帰国した教訓要員または教訓センター教訓要員を通じて次期派遣部隊に事前訓練の場において周知徹底し、次期派遣部隊の事態対処能力の向上を図る要領は有用である。【9次群】

(コ) 実行動としての MEDEVAC は実施する慨然性が高く、支援群が現地入りしたなら速やかに MEDEVAC 訓練を実施して、ヘリ航空後送を要する患者の緊急後送に対応できる態勢をとることが重要である。【9次群】

(サ) オペレーションに直結した教訓業務

アスファルト工場からの爆発音事案等の不測事態発生時に、研究係をもつ

第2編 イラク人道復興支援

てオペレーションに直接反映させる教訓事項を案出して部隊行動の改善に資する活動を実施することは有用である。【9次群】

(シ) 重大事案で得られた教訓内容の反映

復興支援活動移動中の爆発音事案では、過去に派遣された支援群が遭遇した重大事案の教訓事項が生かされ、有機的な幕僚活動とLOへの連絡、多国籍軍との調整、部外報道機関への対応、留守家族への連絡処置等が、適切に行われた。

イラク派遣間に得られた各種教訓が、今後の国外派遣活動や国外に派遣される部隊の事前教育に活用できるように、機能毎に整理しておくことが必要である。【10次群】

(ス) オペレーションに直結した教訓業務

他国軍隊が実施している作業練度の背景、装備品の工夫について調査解明すること、事故防止のための教訓事項に周知させることは、部隊行動の改善につながり有用である。【10次群】